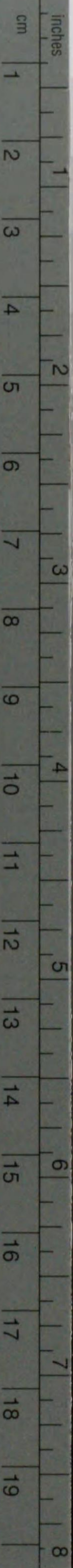


Kodak Gray Scale



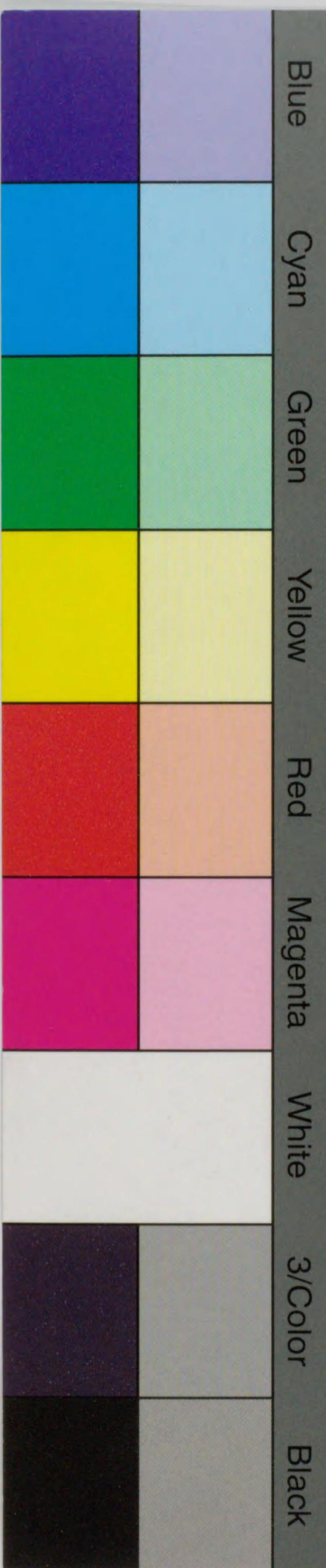
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



163
118

163-118

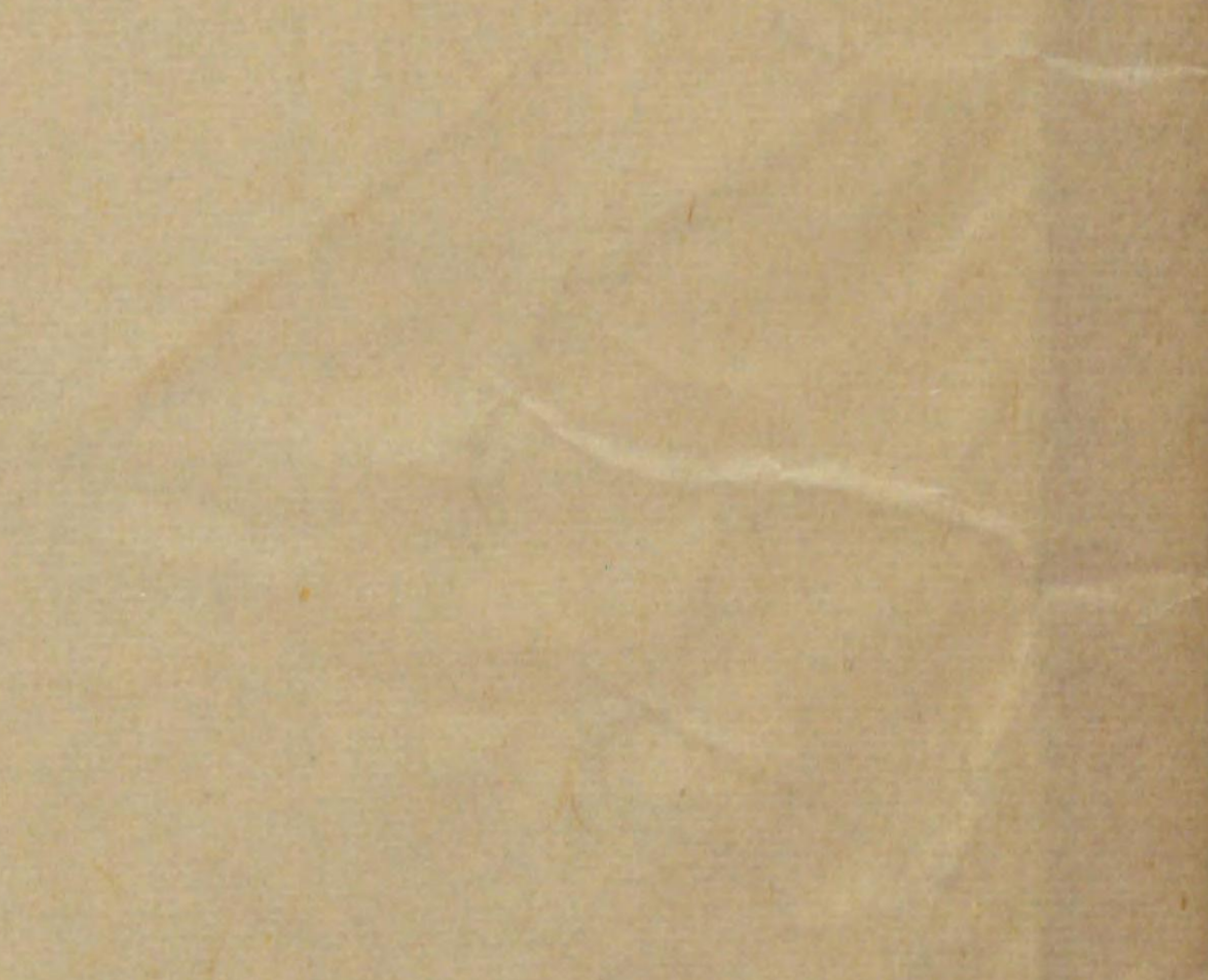
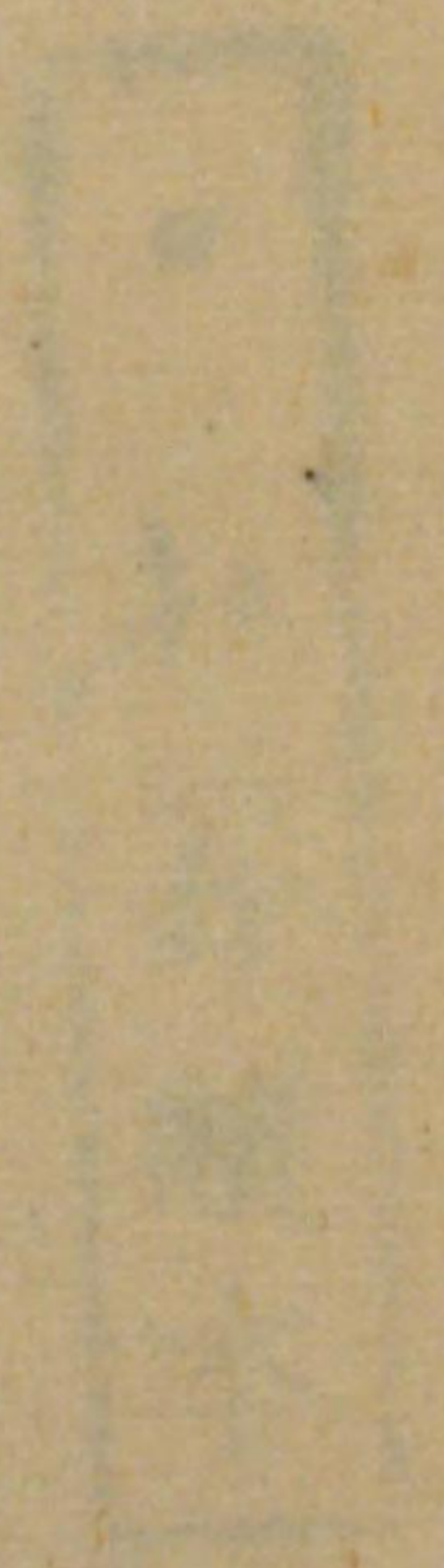


1200800080893

九段刀剣談叢 第一輯

九紋刀劍拔業

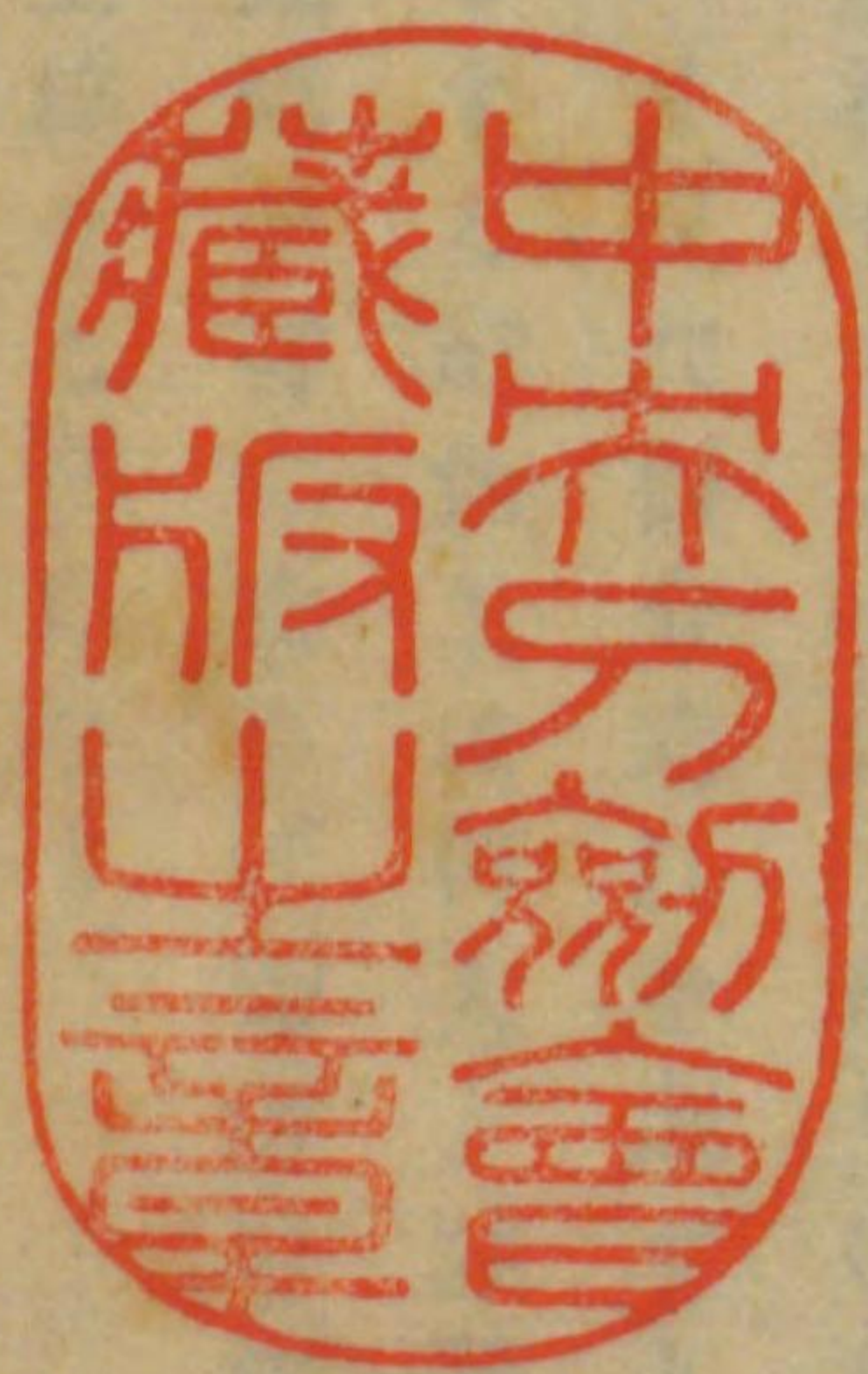
庚子年秋會本館編



中央刀劍會本部編



九段刀劍談叢 第一輯



知寄贈本

大正
15. 5. 28
寄贈

九段刀劍談叢第一輯目次

一、古刀の沿革……………今村長賀(一)

二、大和國の刀工……………同 上(九)

三、東山道の刀工……………同 上(一九)

四、山陽道の刀工……………同 上(三三)

五、九州の刀工……………同 上(九三)

六、新刀に就て……………別 役 成 義(一〇)

以 上……………

九段刀劍談叢第一輯

一 古刀の沿革

今村長賀



抑々此日本刀なるものは、我朝太古より傳りたる固有の鍛鍊法もあり、又高麗唐土等より傳つたものもあると云ふ事であるが、勿論それこれ種々研究して、一種特別なる高尙で且鋭利な奇妙の名刀を造れる事に成つたこと、思ひます。私は甚だ文盲のものにて、書物の上の調べが残念ながら届きませぬ、されども至極よき時節に生れまして、幸に天下の名刀と云ふもの、實物を随分澤山に見ました。就いては其の實物に就て概略愚説をお話し致します。

先づ在銘物であるべき筈の物が、今より凡そ一千二百年前、大寶の天國よりある筈であるとなつて居ります。短劔などには、右の天國の銘のあるのを澤山に見ました。が、實に信を置かれるものは、絶てありませぬ、是れは既に本阿彌行狀記と申す古き書にも、在銘なるものは見た事がないやうに記してあります。舊幕時代伊勢家に傳

つて居りました、彼の名高い小鳥丸と申す名劔は、此天國の作と申傳へ、其の傳來は何れも御存じの通り、相馬將門を追討し其の凱旋の時、軍功に依つて天慶の帝より平の貞盛へ賜つた名劔でございまして、これが平家重代の寶刀になつて居りました。が、後ち平姓の伊勢家に傳はりましたして、御維新少し後ちまで同家に持傳へて居り、後ちに宗伯爵の御手にこれが入りまして、大に秘藏せられて居りましたが、明治十五年三月、これを賢きあたりへ献上に相成り、凡そ九百四十餘年を経て再び御物と成りました誠、に希代の名劔であります、是れは名劔押形の諸書に出て居る通り、一種變つた形で、世にこれを小鳥造と申して賞美致し、後世諸工の作にも此形を模して澤山に造つて居ります。

この本科の小から丸は、生中心であります、が今は銘は見へませぬ、鍛目が頗る緻密で、其の地がねの潤ひ、銚匂の鹽梅、又裏表にある樋の精巧なる事、夫れ是れ非凡なものであります、今に少しも研ぎ崩れずして、一寸千年以上のものとは見えませぬ、が、中心の様子に至ては、その自然の古色が如何にも千年以上の物と見え、實に言葉に盡し難い無類の名劔であります、先づ是れが眞の天國でありませう、左すれば世

間にある天國は似寄りもせぬものであります。

奈良の正倉院御物寶劔の中にも、天平勝寶の年號ある結構な御品がありますが、これには作者の銘はありませぬ、慥なる在銘の正眞物にて今に存して居るものは、凡そ一千九十年の昔、大同比の伯耆國安綱、其の子大原の眞守、此兩名であります、尤も父子の中でも、父安綱の方が多ほくあります、兎に角千年以上のもので慥なる在銘ものは、先づこの二人の名工であらうと思ひます。

夫れより少し下つて九百年代に至り、一條天皇の永延の頃には、其の前に比しては余程盛になつて参りました、先づ其の名の著しきものを擧ぐれば、山城に三條の宗近、備前に友成、正恒、古信房、及彼の三平らと稱せらるゝ包平、高平、助平など、孰れも頗る貴重なものであります、是れ等の古名工の作にて、完全無缺の在銘物は、隨分諸方に現存して居ります、又此の前後に、豊前の神息、長圓、豊後の僧定秀、筑後の三池、古典太など申して、名高い物がありますが、此の類は慥な物が誠に稀でございまして、夫れより又七百年代に下つて後鳥羽院の御宇に至り、主上には殊の外御好み遊ばされ、粟田口久國、備前信房、此の二人を御師範鍛冶として親しく御焼刃を焼かせら

れ、太刀の銘には佩表鑑下に十六葉の菊を彫つてあります、これを世に菊の御作と稱します、又其の時の堂上方にも御相手を成さつた御方が段々あります、尙ほ此他十二人の御番鍛冶を置かれました、其の番鍛冶は、粟田口國安、國友、備前の則宗、延房、宗吉、助宗、行國、助成、助延、備中の貞次、恒次、次家等であります、是れが一ヶ月一人宛月番を勤めました、が、追て二人宛二十四人と成りました、即ち粟田口國友、大和重弘、伯耆宗隆、美作朝忠、實經、備前包道、師實、長助、行國、近房、包近、眞房、則次、吉房、朝助、章實、實經、房末、信房、包助、則宗、是助、備中則眞、豊後行平等であります、それで此の御番鍛冶の外にもまだ同等の名人が澤山ありますが、御撰に漏れて嘸ぞ残念であつたであらうと思はれます、隱岐國へ遷幸の後も矢張り御番鍛冶がありますが、これは餘程減少して、粟田口の則國、景國、國綱、備前の宗房、信正、助利の六名でありまして、一名で二ヶ月づゝ月番を勤めました、此の御代には前後彼れ是れ四十名餘の名工を召されましたが、前に申す通り、是れ等の外にまだ同等の名工が澤山居りまして、空前絶後の盛世でありました。

是れに續き鎌倉時代で著名なるは、先づ山城に粟田口國吉、國光、吉光、來太郎、國行、國俊、國光、綾小路定利、大和で當麻國行、保昌五郎、手搔の包永、相模に新藤五、國光、行光、備前にては助房、則房、助眞、守家、國宗、光忠、長光、景光、雲生、雲次、備中で青江の俊次、包次、片山の則房、肥後の延壽、國村、薩摩の波平行、安などゝ申して、これ等は皆名高いものであるが、まだこの他にも澤山漏れたものがあります。

扱て又鎌倉の末に至り、五郎入道正宗、其養子に貞宗、門人には越中松倉郷義弘、筑前の左文字、美濃の志津三郎兼氏、越中御服郷則重、備前の兼光、長義、山城に來國次、長谷部國重、美濃の金重、石州直綱、以上を正宗の十哲と唱へ、又貞宗門に山城の初代信國、但馬法城寺國光、豊後の友行など申すものがありました、是れ等は豊臣時代より徳川時代に至り、非常に貴んだものであります、此の正宗十哲と稱する事も、一應調べて見ましたが、格別古き事でもなく、徳川時代漢學の盛んになりたる頃、孔子の十哲に倣ひて出來たものであると申す事であり、然るに五百年以後のものは勿論の事、六百年以上千年餘に至る古作にも、眞正なる在銘ものが澤山存在せるに、四五十年前後の正宗一派の作に限り、八九分通り無銘なると、又偽物の多きも實にこの一派に限ります、是れ等は不思議な事で、いまだ研究中であります。

又南北朝の頃より足利時代へ移り、それより織田豊臣に至る二百余年の間には、刀工の数が餘程澤山に殖へましたのでありますが、中に山城の源左衛門尉信國、備前で康光、盛光、與三左衛門尉祐定、美濃の兼定、兼定は親にて兼定は子なり、定を正さだめと唱び定を之さだめと唱ふ、此の之さだめ高し、兼元、伊勢の村正など、是れ等は屈指のものであります、然るにこれをまた鎌倉の末即ち正宗時代に比較して見ますと、實に氣の毒千万に大に劣つたものであります、併し是れ等は皆刃味至つて宜しく、大業物と稱へて随分稱美せられます。

一體此の刀劍は、別して世の治亂に因つて盛衰があります、先づ大寶の天國以來を凡そ大別して見ますと、元暦より以前を第一期とし、續いて元暦以降元弘、建武頃までを第二期と致し、南北朝頃より足利時代へかけ、織田豊臣時代、天正頃までの間を第三期とし、慶長以來徳川時代を第四期と概略區分を致します、而してその品位を申せば、元暦以前王政の頃は、渾ての事が餘程優美であつたと見へまして、太刀姿なども如何にも品位宜しく、其の鍛も勝れてよく、刃文は小模様なれども、刃文の中に現はれたる模様取り、鈍匂の鹽梅、求めずして天然物の如き奇妙なる所があります。

是れより第二期の鎌倉時代も、中頃までは矢張り王政の遺風が存して居つたものと見へまして、随分品格の宜しきものがありますが、鎌倉の末正宗時代に至つて品位大に一變し、高尚なる所は消滅しまして、其の上有名なる刀工も乏しく相成り彼の正宗十哲と唱ふる中にも、末の二三を上みの四五名に比すれば、甚しき優劣があります。

前に申述べた通り承久の番鍛冶時代は、預撰の四十餘名の外にも同等の名工が夥多ありまして、絶えて前後になき盛んな事で、其頃の名刀は刃文至つて華美で實に見事であります、乍併先づ備前物にて申さば、此時代の出來は華美ではあるが多分匂ひ出來にて、元暦以前の古備前もの、如き小鈍匂深き小模様高尚なるものに比せば、大模様華美なる刃文が都べて求め過ぎたる様に見へ、品位が一等下り、逆も古備前物の如き天然高尚なる處はありません、併し其の代りに、地鐵に影移りを見事に焼き顯はす事が始まりまして、此の影移りを焼く事が弘安の頃まで矢張り傳はつて居りましたが、永仁の頃より嘉元頃の備前物は、刃文および匂等も一段淋しくなりまして、影移りの鹽梅も亦少々變りました、此の影移りも元弘、建武頃に至つて

は、正宗の十哲の中に數へられて居る。彼の名高き兼光、長義などでも最早出来ませぬ。又粟田口物は地鐵の極々細美なる所が名物であります。名高い國綱、吉光なども久國と比べますと、時代がおくれるだけ、迎も及びません。南北朝頃の亂にて餘程粗製の需用が澤山あつたと見へまして、元弘、建武頃の物に比すると、僅に四五十年間に餘程粗末になりました。漸く足利の治世となり、能き注文主が出来たと見へて、應永に至つて京都に源左衛門信國、備前に康光、盛光など、申す其の時代の上手が出来ましたが、應仁の大亂より引續き、永祿、元龜、天正頃までの騷亂で世の中が餘程貧乏になつたものと見へまして、其の上刀劍の需用は彌増に多く相成りたる故、折れず曲らず刃味も宜いと云ふ、三拍子揃ふた十分の物は中々出来ず、唯だ折れさへせねば曲がる事は堪えると云ふやうな都合になつたと見へます。されども永正頃までは其の中に随分取るべきものもあります。降つて永祿、元龜、天正頃の作には、諸國とも實に粗惡極る下作物に成りました。それで此の應仁以來天正頃迄の間に、古來より傳つた處の固有の名刀鍛練法は絶へて仕舞ました。然るに天正の末年、豊臣家に於て鍛練法の改良を始めまして、徳川の殆めに至り彌

々之れを奨勵し随分宜しきものが出来得る様になりました。しかし渾て古傳が絶え果てましたので、新に一種の鍛練法が出来ました。是れを世に新刀の鍛練法と唱へます。而して此の新刀の中には随分よき者が出まして、中には應永以來の古刀より立上り、大略建武頃、正宗一派の作に似たものもあり、是等が銘を磨り落され、無銘の正宗一派の偽物に澤山成つてをります。又新刀に至つても盛衰がありまして、且つ時代により寸尺の長短、反り格好の淺深、樋彫物等の有無、新古に付き手取りの輕重、及び用途の得失等、種々御癖があります。茲には古刀沿革の大略で止めて置きます。

二 大和國の刀工

大和の國には最も古くより刀工が澤山あります。中にも天國、天座などが其の名の著しき上工である。しかし是れは正しき物であると感心する程の在銘物は絶へて見受けない。

此國で流派の區別の確乎と立て居るのが、千手院、當摩、手搔、志津、保昌、尻掛等にて、此

の六派の中千手院一派が一番古く、元祖の行信は時代仁平の頃で今を距ること凡七百五十年斗りになる。是れに續き行吉、行正が先づ元暦の頃で七百年餘になる。此の系統は永仁(凡そ六百年餘)頃眞宗まで續きてをり、また同じく千手院で重弘一派の系統は、七百三十年餘の仁安の頃より足利時代まで數代續きて、隨分名高い作もある。既に後鳥羽帝番鍛冶の中にも右重弘は擧られてをります。然るに千手院の古作は絶へて世に存してをらず、よふやく南北朝比時代のものをもつと見請けますが、是等の作に至ると餘程劣つたものであります。華族方諸家に就て段々と名劍を拜見致しまして、此の千手院一流の古き上工の作にて在銘の名刀は、舊幕徳川家をはじめ、彼の御三家と唱へた尾州、紀州、水戸、其の他加賀前田と申すやうな舊諸大藩の御家にも是なく、誠に遺憾千万なる事にて、ごふか古千手院上工の作を見たいものと年來搜索致してをります。

當摩物の一派に至ると、是れは時代が後れる丈、流祖國行はじめ俊行、國清、友行などの作も慥なる物が見られます。手搔の初代包永は當摩の初代と同時代にて、先づ六百年少し餘の正應年間の物に

て、此作にも亦確乎と致したるものがある。此の包永は同銘が四代續てをり、中にも初代の作が勝れて宜敷、夫れより次第劣りにて四代目應永頃の作に至ると、初代に比すれば大に劣つたものである。また此の包の字の付きたるものにて、よく世間にある作は包眞にて、是れも數代ある。此の作初代が五百年餘の康安時代より始まり、末の作は永正頃まで數代續ひてをる。それゆへ此の包眞が大和ものゝ中にて一番おほいもので、刃文は中には亂刃もあれども多くは直刃にて、唯だ堅固なるものがあります。此の一家は手搔包永の系統を引ひて居るやうに思はれますが、建武の國次一家を起して包長、包眞と續き其の以來連綿と致してをります。然るに初代に立つ建武の國次と申す作は、是れ迄絶へて見請けないものであります。さて少し前に立ち戻り手搔初代包永の事を御断致しますが、此の作は勝れて上手なもので、是れには兒手柏、白櫨など、申す名物もあります。この兒手柏と申す名高き太刀は、舊水戸藩主徳川家に御初代より御傳來に相成り居り、是れ迄三四度ばかり充分に拜見致しましたが、如何にも見事な出來であります。これは刀劍鑑定の方でも名高き細川幽齋公の御所持であつて、其の中心には、天正二年三月十三日兵部

大輔藤孝磨上之異名兒手柏と號すと彫付け包永の二字は太刀銘にて中心の先きに確と殘してあります出來は如何にも地鐵つまり此の作柃目は少しも無之帶表の方は頗る大模様なる亂れ刃にて裏の方は直刃ほつれになり小鋸多く匂至て深き鹽梅また表裏の出來さつばりかはりたる所など他に比類なき出來であります御承知の如く幽齋公は名き歌人であれば此の表裏の出來かはりを賞し兒手柏の古歌を思ひ出されてかくのごとく異名を付られたのでありましよう此刀は御同家にては餘程の由緒ある御道具にて數ある中にもこの兒手柏包永菊の御作獨臺斬光忠の三刀が最も大切に御保護に成つてをりますまた宮内省御物の中にも結構なる初代包永の御劍が二振ありまして其の一つは御列聖の御料の中で御太刀拵に相成り居り他の一つは西郷侯爵より献上せられたもので赤銅造りの立派な御拵付の刀である此の西郷家より献上の分は根元は丹後宮津の舊藩主本莊家にあつたもので孰れも此の作中の上出來ものであります前にも申述べた通り二代以下は次第おとりにて四代の作は尙ほ更ら劣つて見へます初代の作には短刀無之短刀は多く二代以下であります

凡そ大和物と申すと多分柃目肌のあるものと思はれますが當座物や手搔物には保昌一流の如き柃目肌のものは無之しかし末の包眞などになると稀には柃目鍛も見請けます

また大和志津と唱ふる一派ありて初代が包氏は是れは後に美濃へ移住して志津三郎兼氏と稱し正宗十哲中の一人で有名なものである二代目包氏は矢張り大和に殘つて居たものと見へて延文裏銘のものを二三刀見受けました中にも華族堀田家に有之短刀は大模様の亂刃にて美事なる出來であり外二刀は直刃ほつれ沙流懸り小鋸付に出來て居ましたそれで柃目肌にて關亂風に出來たる磨上無銘刀などにはよく大和志津に極めたるものがあります保昌の初代は國光にて今を距る六百年餘弘安時代のものであるが此の作はとんと世間に無きものにて保昌として名高き物は五百八十餘年文保年間の保昌五郎貞宗である是れには桑山保昌(長さ八寸五分代五百貫)大保昌(長さ九寸四分)等二口の名物がある貞宗に續きては貞吉貞清貞興貞光等はよく正眞なるものがある此の一派は孰れも柃目鍛が専門であります

尻懸の一派では則長と申すがよく人の知つて居るものである。是れも元祖則弘と申すは誠に無きものにて、其の子の則長から世間にこれあり、則長の初代は五百九十年餘の應長頃より嘉曆、元徳頃までの作にて、是れも同銘が四代あるが、初代が最も上手にて、二代目は少し劣り、三代はまた劣り、四代目永享頃の作は酷く劣つたものである。又則成、則眞、助長などは世に稀なるものである。右の如く、大和物の中には千手院を始め諸流各一派を立て、居りますが、其の品位に至つては尻懸一派が一番劣つてをる。勿論此の諸流の門人は澤山あれども、弟子家には格別ぬけ出たものはありませぬ。足利時代の末に至つて金房一家が繁昌致して、永正頃より永祿、元龜、天正頃へ懸けて數人これあり、戰國騷ぎの餘程忙がしき時節に澤山造つたものゆへ、應仁以前の作に比すると甚だ劣つたものではあるが、此の金房一派の作は豊後の平高田、肥後の同田貫一派と同じく、刃味はよきものにて、中にも正眞、正實などは武夫の差料として最も賞美されます。此の一派は鎗が上手にて澤山造つてをります。彼の大和の寶藏院の住持は鎗の達人でなければ、其の寺が相續出來なかつた由にて、従つて代々鎗の達人が現はれ、其の流義が諸國に

傳はつて寶藏院流と云ふ槍術が弘まりました。此の流儀では主として十文字鎗を用ゆるにより、其の注文で出來たものと見へ、金房一派の作には別けて十文字鎗を澤山見受け、既に古今鍛冶備考卷の七に「南都鎌寶藏院槍術の元祖應法印覺禪房胤榮好政次所造三本の内、東都隱士伊能宗右衛門平田虎所藏」とある。金房兵衛尉政次作、表に八幡裏に愛宕山と彫ある十文字鎗なども見へてをります。以上の大和傳は諸國に仰山繁昌致して居るが、中にも最も多いのは美濃の國である。美濃の關物と稱へるものには、大和志津包氏の系統が算へ切れぬ程榮へてをり、千手院の一派も流れ込んで來て、是れを美濃千手院と唱へ、元祖を國長と號し、同銘四代斗りも續き、國光、道永、道印、康道、定重等もある。また濃洲住千手院と斗り切るものもあるが、矢張り初代國長が一番上手にて、此の作今を距ること五百五十年餘貞和頃より延文頃の作あり、又四百十年内外明應頃の康道などは往々見受る處なるが、國長あたりに比すると餘程劣つたものであります。又越前加賀邊りにも、大和鍛冶及大和手筋の美濃鍛冶の流が澤山あります。中にも信長と申すものがあるが、初代信長は大和の當麻流にて、之れを淺古當麻と唱へ、五

百三十年餘應安の頃より、四百四十年餘の長祿比まで同銘四代程續きてをり、應永前後の作と覺しきものが世間によくあります、併し是等は本國大和の當麻物には似寄らず、全く北國物と見へ品格降つたものである、されど刃味の點に至ると同國藤島物と同様業物にて、既に細川三齊公の差料中にも名高き信長の作があつて、是れは見事なる亂刃であると承つてをります、野生所持にも此の作二腰ありて、中の一刃は應永頃の藤島友重の大模様なる出來に似てをります、千手講義越中にもまた全くの大和傳がある、是れはよく世に知られて居る宇多物の一派にて、元祖は本國大和宇多郡住國光で、其の子國房、國宗が今を距る五百四十年斗りの康安、貞治、應安頃の時代にて、其の以來大に一家十門が繁昌致し、其の末葉は慶長以來の新刀に至り、江戸に出で、牛込淨瑠璃坂邊に居住し、矢張り國宗と切りたるものがあります、世間では宇多物と申すと至て下作物の様に輕んじます、が國房及初二代邊の國宗などの作には、餘程上出來なるものがあります、此初代國宗は名高き吳服郷則重の弟子と云ふことで、肌鍛もありて則重の風情のあるものもあります、成る程此の作の上出來ものを則重に直したるものが時々ありますから、則重の弟

子であつたと云ふ事は、全く確實なる事であらうと思ひます、爰に土屋家押形、及星野求與氏の押形本等に出て居る、初代國宗の平造鋳つき亂刃の短刀に、則重上出來ものに似たりと書入のあるものがあります、幸ひに此短刀を先年手に入れましたから、御參考にお目に懸ける事が出來ます。

また紀州の入鹿物の一派も、全く大和物の系統にて、楠公の太刀の作者包貞を始め實綱、實次、景實其の他數工ありますが、此の支流に國次と切るものが今より五百年の昔應永頃にあつて、函の字を如此切るゆへ、世にこれを紀州の簀戸國次と唱へて居ります、此の作は随分世間に見受けますもので、中には誠によく出來たものもあります。

また紀州新刀にて名高きものは南紀重國にて、初代の作は御承知の如く、新刀上々作二十七工の其の一人にて、是れは大和手搔包永の末葉と申し、直刃にてよく出來たるは流祖包永の如く見ゆるものもあります、また江戸新刀では、大和手搔末葉河内守包定と云ふものと、同手搔包永十一代孫信濃守弘包と切る二工がありまして、弘包などにて直刃のよく出來たるは、大和包眞あたりの作に見紛ふものがあります。

九州にて名高い肥後の延壽一派も、初代國村は本國大和にて、時代は建治、弘安の頃凡六百二十年ばかり前のものにて、これは大和鍛冶ではあるが、山城修行で來國俊の聲であるから、其の風情は全く來一家のものゝ相見へます、この延壽一派も頗る繁昌して今に至るまで其の流が存してをります。薩摩の波平物一派、是れも大和傳にて凡そ八九百年の昔より、今日まで引續き繁昌致してをります。

右申す如く大和物諸流も數派ありますが、古刀の上作にて享保の名物牒に戴つて居るは、山城物に比すると甚だすくない方で、先づ伯爵伊井家の鉈切と號す當麻の短刀、丸龜京極家の白櫛と號す包永刀と、前に申した水戸徳川家の兒手柏包永、加賀前田家の桑山保昌の短刀、及大保昌と唱ふる短刀、其の他彼れ是れ七八刀許りであります、此の大和物も建武以前のもはすべて結構なるものであるが、南北朝頃より次第に劣つて、足利時代の中程よりは彌々拙く相成り、隣國の山城ものに比すると賞美いたすものが甚だ少き方であります、慶長以後の新刀に至つて大和傳の作

では、前に申した南紀重國、左陸奥包保、仙臺の國包、先づこの三作の外はないやうに思ひます、しかし大坂物の中又薩摩打の新刀なども、系統は大和傳の末葉ではあるが、ほとんど大和傳のありさまは見へません、先づ大和鍛冶の御嚙は大略此の位のものでありましよう。

東山道の刀工

此の東山道に有之刀工の事を概略申述べますれば、凡そ刀工の數は五畿七道中第一番に少きが南海道にて、夫れに次で第二の少ないのが此海道筋であります、先づ江州で其の名の著しき古刀は

高木貞宗、甘露俊長、中堂來光包、などが能く人に知られて居ります、此の高木貞宗は、掌中古刀銘鑑、校正古刀銘鑑等には、相州貞宗門、高木の住貞宗、時代建武の頃とあり、又古刀大全には、高木彦四郎貞宗、時代元應、建武の間にて、三十五歳の時相州に來り、正宗の弟子となるとあり、又本朝鍛冶考には、江州高木住貞宗は、相州正宗の門に入り、後ち養子となる、高木にての作は太刀多く作ると云ふ、多分細直及也、地鐵細かに

上手の手際見へたり、正宗の弟子となつて後ちの作は相州の部に見へたり」として、本國の部には平造り直刃の短刀の押形が一つ出してあります、又古今鍛冶備考には江州高木の住貞宗は相州正宗諸國周流の時師弟を約し、後ち鎌倉に移住し養子となる、時代は正和、貞和の間にて灣刃は此の作に比するものなし」と褒めてあります、然るに右五説の中、三説は一代鍛冶と致し、又二説は二代あるやうに載せてあります、尤も校正古刀銘鑑と掌中古刀銘鑑とは名こそ異なれ其の實は同人の著述で全く一つ物でありますが、此の節流行の多數決で極めれば三に對する一で、二代あると申す方が大負になる譯であります、然る所徳川將軍家代々の御研師に木屋某と申すものがあります、此の木屋の家の押形に「曆應二年己卯二月日」とある裏銘があつて表には「江州高木住貞宗」とこれあり、刃の長さ一尺一寸、幅廣の平作りにて、表の方には劔梵字の彫があり、刃文は灣心の亂刃で先きの方は皆焼になつて、其の書入に「此の作上出來物、去りながら、フクラ」に刃切れ有之故不及代、疵無之ば二百枚も可仕もの也」と記してある短刀があります、此の押形は寛文十一年辛亥七月十九日に寫し取つた押形であります、其の他土屋家押形集卷の七に「江州高木住貞宗、建

武二年八月日」とある短刀が一つ出て居ります、其の書入に「世人高木を以て相州同人とす、此年號を見て弟子なることをさとるべし、元應より師の貞宗は相模國住人と切るなり」と記してあります、私も江州高木住貞宗は相州貞宗の子か又は弟子が名跡を繼いで、高木に居残つて居たであらうと思ひます、又鍛冶考の説には、太刀を多く作り、刃文も直刃が多くあるやうに申してありますが、是れまで見受けし所では、太刀は絶へてこれなく、平作りの短刀が多くあります、それには劔、梵字、蓮華、護摩箸、二筋樋などがありまして、刃文の土取は灣心に亂れの足を入れ、形は相州貞宗と見へて、どこどなく位の足らぬ一段低き無銘物などに、能く高木貞宗の折紙や添狀が付いてあります、又押形には随分在銘物が出て居りますが、此の作も極く安心の出來る在銘物は殆んど見當りませぬ、或大華族より宮内省に一時上つて居りました、寸延び在銘の太刀や、其の外大身鎗又は延文裏銘の薙刀などを見受けましたが、是等の中には少しも感心仕る物はなく、又た半信半疑のものもありました、又弟子の天九郎俊長は江州甘露俊長とも切ります、是れなどは別して偽物がありまして、夫等の中には近來大阪出來のものもあります、先年切刃作りで誠に見付き

良く尤もらしく見へ、其の實は仕込もの、短刀を二本見受けましたが、其の一は或處に随分高價にあり付て居るやうであります。此の俊長の作の細身作り二尺餘のものにて、匂も淋しき細直刃の刀を見受けましたが、是れは少しも相州流の風情はこれなく、應永前後のまじめな中作物でありました。是等が鍛冶考に申してある細直刃のものであらうかと思ひましたが、少しも感心する程の物ではありませぬ。又中堂來光包は生國備前長光の四男で、上京をして來國俊の門人となり、江州坂本に住し世にこれを中堂來と稱す、優れたる上手なりとありますが、又一説に中堂來は來國俊中堂の常燈の火を用ひて焼く故、左様に稱へるとも申してあります。此の作は名高いもので、名物にも桑山光包、亂光包と申す二つの短刀があります。名物牒に桑山光包は松平加賀守殿とあり、無銘にて刃の長さ八寸九分半代金子三百枚の極めであり、是れは元と大津にあつたのを、桑山伊賀守殿千五百貫目に御求め遺物として家光公に上る、筋違橋御普請利常卿に仰付けられ出來の砌拜領と記してあります。是れは今以て前田家にありまして、兩三度拜見致しましたが、肉の良い平造りの短刀で、刃は直刃の中少し灣心になつてをります。又亂光包は同名物牒に、將軍

家御物とあり在銘にて刃の長さが九寸七分半、代金三百枚の極めであります。出來常に變る故名付く、寶永五子十一月晦日、松姫様御縁組仰付けられ候御禮の刻、津田長光の刀を一緒に宰相殿より綱吉公へ上る」とあります。是れは公爵徳川家に代々傳つてありましたが、明治の初め大久保一翁君が一代限りの約束にて、徳川家よりお貰ひなさつてをりまして、度々拜見致しましたが、此の頃は復たものに復して同徳川家に納つて居ると思はれます。是れは全體の形は來物に似て、刃文は鍬元二三寸許りの所は逆足心の丁子刃になつて丸で長光と見へ、それより上は亂れの頭が角張つて景光と見へて、刃文は全く備前物で、唯だ其の地鐵と形とに於て來物の風情が少々ある許りであり、桑山光包とは全く異つて居ります。此の作も太刀は稀で多くは直刃の奇麗な短刀であります。土屋押形卷の二に出づる所の正和三年八月日の裏銘のある光包の刀が、此の十四五年前に出てまいり、其の後も又見ましたが、是れは地鐵は至つて細美で、中直刃位に刃取り少々小亂交りの足入りになつて、先づ良い刀ではありましたが、割合より其の中心は短く、銘はほとんど感心仕りませんでした。既に同書にも、此の光包偽物に候本阿彌家にて通り候所もあり」と書込があ

ります、其の後又別に小亂刃にて氣の利いた同作の刀を友人から吟味に來ましたが、是れも偽物でありました、其の他古刀大全八の卷九葉に出て居ります、來國後に極むる刀なりとこれあるすり上物にて「根本中」と三字銘残つて居る刀が、過る明治十五年の春出てまいり一覽致しましたが、地鐵惡しく先づ來物弟子打の極く不出來なるものゝ様にて、其の上物打に餘程匂切れもあり、今時では少しも感心仕るやうなものではありませぬ、其の他此の近江には粟津來などゝ申して名高いものがあります、是れなどはとんと見受けたことがあります、美濃物の事は、先頃大和物の續きで概略申し上りました故省きまして、飛彈へ移ります。

飛彈には、飛州白川住吉次と申し、大永頃の作が銘鑑などに見へますが、是れも絶へて見たことはありません。

信濃には、勝家、長治、重高、兼舎の類、それより一層古き所で、正和頃に有常などゝ云ふ名が見へて居りますが、是れ亦甚だ少ないものと見へまして、絶へて見受けませぬ。上野には、盛國、成重、憲重、正信、正重等がありますが、其の中上州住憲重とある短刀を

一本見ました、是れは亂刃にて皆焼心になり、劍、梵字の彫がありました、總ての所が末相州風に見へます、其の他の作も皆天文より天正頃の作でありますから、何れも多分同様の下作物であらうと思はれます。

下野には、勝廣、守勝などの作を折々見受けたこともありますが、これらは至つて下品な亂刃の刀でありました、又鍛冶考に出て居る系圖中、此の國の部に國廣の名が見へて、其の註に「正親町御宇天正日向國國廣京堀川同人足利學校住」と記し、同書卷十二の十葉に「日州住信濃守國廣作」裏に「足利學校に於て打之、天正十八年八月日」とあつて、表に杖裏に布袋と文字を彫つた、平作りの短刀が出てをります、然るに是れが如何なものであらうと少し疑念がありました、此の國廣が足利學校に居つたと云ふ證據が一つ出ました、それは尾州徳川家の長義の刀であります、是れはすり上物にて、中心の表に「本作長義天正十八年庚子五月三日九州日向國住國廣銘打」と致し裏に「長尾新五郎平朝臣顯長所持天正十四年七月二十一日小田原參府の時從屋形様被下置也」と切り付けてあります、此の刀は大すり上物で、表裏共に樋があり、其の樋が中心の先きまでかき通して、見事な亂刃の刀で、根元は餘程長劍であつた

と見へます、今は上げ残り刃の長さ二尺三寸六分、反り七分半ありて、此の作中では、小田原大久保家の名高き六股長義と並び立つものであります、察するに、小田原陣は天正十八年でありますから、右戦役中に實地に帯びる爲めに、其の頃滞留中の國廣をして良き程にすり上げさせたものと思はれます、此の長尾氏は由良信濃守の弟で長尾家に養子に參り、上州館林に住して足利學校近傍を領し、小田原北條の麾下であつたと申すことでもあります、
少々枝葉に亘りますけれども、序でに六股長義のことを概略搔摘んで申しましよう、此の六股長義と云ふ刀は、大久保家の祖先七郎右工門忠世と云ふ御方の所持で、生涯身を離さず帶して居られ、或時戰場にて敵三人の兩股を見事に斬り離れたと云ふ、比類なき大業物である故に其の名が付いたと申すことでもあります、是れは彼の御家の大切なるものでありまして、小田原城の天主に籠め神に祀つてあつたと云ふ、頗る貴重の名刀であります、其の出來は此作の約束通り、重ねが薄手で幅廣く、切先が少し延びて、表裏に樋、元の方に劍の彫があり、すり上て折返し銘になつて居りますが、一見して直に此の作と見へます、諸家に段々長義もあります、先づ此の

二刀などが優れて居ります。

陸奥、出羽の兩國では、古き所では元暦以前より續いて後々まで、随分澤山の鍛冶があります、其の中に舞草の元祖幡房は源義家朝臣の太刀の作者、又泰衡より義經に贈つた鎧切と云ふ太刀は、舞草の行重であるとか、又は古備前の正恒家系の元祖有正などは、本國奥州より來住し奥州太郎とも云ふとあり、古き所では中々良工もありませんが、御承知の通り秀衡一家は、其の前々代より引き續き富豪家で、榮華を極めて居りましたれば、同地方では何に限らず随分良いものが出來たらうと思はれます、彼の中尊寺の光る堂や、紺紙金泥の經卷、宋版の一切經など見ますと思ひやられます、然るに此の舞草一類の古き名刀は、絶へて見受けませぬ、先年仙臺の古き豪家より古刀十八振送り越しました中に、舞草行重と四字銘のある少しすり上げて中心の先きを切りたる、關亂れの如き刃文にて地金の至つて悪しき太刀が一本ありましたが、是れは成程古きものとは見受けましたが、物打より上二个所にて六七寸許りの間刃の無き所があり、品格も誠に誥らぬものであります、又三州岡崎本多の舊臣國府隼馬と云ふ人の重代刀に表に「君萬歲」裏に「奥州舞草作見本」と銘の

ある長さ二尺二寸七分、中心は雉子股にて、鑑は勝手下りに成り、小造りなる小亂刃の刀を一本見受けましたが、此の刀は國府氏の祖先が大阪陣の時に帶したものであると承りました、これはすり上物へ後切りの銘ではなきかと、餘程氣を付けて見ましたが、すり上物では全くこれなく生中心在銘で、時代は先づ應永以後の作と見受けました。

又平泉住寶壽は、是れも同銘數代ありて此の作は能く見受けませんが、普通ある品は下品な肌鍛で、彫物などもよくあり、銘の文字が目出度ものゆへ祝儀用に専ら用ひられます、尤も鷹司公爵家にある此の作の刀は餘程異つて居ります、其の出來は地鐵細美にて小亂刃を焼き、珍しく上品な刀で、此の作の目利はほとんど出來兼る面白きもので、時代は何れ建武少々以前の作と見へます、此の類の美刀は外では見受けませぬ、又武藏國多摩郡御嶽神社寶物の大太刀は、刃長三尺九寸二分、中心の長さ一尺一寸八分、釧元にて幅一寸五分六厘、同厚さ三分五厘、刃まちより八寸二分斗り上り、刃にこぼれこれあり、生中心にて寶壽の二字を太刀銘に切り、目釘穴三つ、表裏共同様元の方に異體の劍卷龍、その上に三鈷柄劍を彫り、小亂刃にて時代最も古き山

がねの太刀釧が掛り、古き鞘に納つて居りますが、彫物頗る見事なる出來にて、これは集古拾種兵器の内刀劍之部卷の二にも縮圖が出て居り、二代目寶壽貞和、延文頃の作と相見へ、頗る珍刀であります。

又奥州田村郡小野住綱家は、天正頃の作でよく見受けませんが、全く末相州綱廣邊りの風があり、此の作には大身鎗などもあります。

扱て又出羽の月山の作に至ると、是れも建久頃より以來數代あつて、刃文は直刃又は亂刃もあり、古い程良く、次第々々に粗末であります、銘は多くは月山と二字に切り、後には月山俊安、月山近則とか、彼の信國一家の末作で信國吉保など、切るが如く、月山の二字を苗字のやうに上に付けて切る作が數人あります。又同國に軍勝と切る作がありて、是れも折々見受けますが、時代は古刀の末作であるゆへ下品なものであります、然るに武家に取つては至極文字が良い所から、よく人に好まるゝ故偽物も亦澤山あります、仙臺伊達家にある短刀などは確なものであります。

此の海道筋の古刀の部は既に其概略を申述べましたから、是れより慶長以降の新

刀へ移ります、新刀は先づ近江で佐々木一峰が二代あります、又同國に寛永時代石堂是勝と申すものがあります、是れは後江戸に出て江戸石堂是一の初代になりました、佐々木一峰も石堂派でありまして石堂亂もありますが、是れは随分上手で石堂亂の外に大亂なども焼き、良く出来たるものは大坂新刀の上作物と見擬ふ程のものもあります、二代目は後江戸にも居住致しました、又江州には長曾禰元俊と切るものが一人あります、是れは彼の名高い長曾禰興里入道虎徹同時代の作であります、少し枝葉に亘りますが、虎徹は越前鍛冶で江戸に出で頗る有名になつたと普通申しますが、根元は矢張り江州長曾禰村から出て越前に移り、それより江戸に参つたものであります、先年刀商網屋惣右衛門、近江屋嘉助など申すものが發起で、虎徹の追善會を催したいから賛成して呉れると申して参り、右に付虎徹の墓も調べて呉れと頼まれましたから、種々取調べましたが、ほとんど相分りませぬ、上野山内寒松院、護國院等の内に縁故があるから、右兩寺を尋ねたならば分ると申す事で、夫れを尋ねて兩寺の古き過去帳を調べて貰ひましたが、矢張り知れませぬ、其の後右墓のことは故郷の江州長曾禰村にあると申す事を承りました、何ぞの序に立ち寄

つて調べて見たいものであると存して居りますが、未だによう果さず其の儘になつて居ります、右追善會の獻立も前記兩人が懸がて故人になりました、その儘出來ず仕舞になりました。

又美濃新刀は、流石に國柄だけ此の國諸流の末葉が、百七十餘工許りもあります、其の内寛永前後の作には武用に立つものはありますが、總べて上作に入るものは一人もありませぬ、備前と云ひ美濃と云ひ又相州と云ひ、實に刀工名物の國がら揃ひも揃ふて衰へたもので、遺憾千萬であります、其の他飛彈、信濃にも少々新刀はありますが、皆一樣の下作物で、格別申上げる程のものはありません。

上野には沼田に秀康、厩橋に吉信、高崎に高重、正美、館林に繼正、大慶直胤等の數人があります、直胤を除くの外は、是れと申す上手はありません。

下野には得次郎住武吉、宇都宮住正次、喜連川住正家、鹿沼住細川正義などあります、此の細川正義と上州の大慶直胤の兩人は、江戸へ出て修業を積んで近來の上手と稱せられました。

奥州には仙臺に國包が十代餘もあり、安倫も數代續いて居ります。會津には正長、長道、兼定等何れも數代續いて居ります。此の中國包、長道の初代は兩人共に勝れて、刃味の良きもので、山田淺右衛門試しの最上大業物十二人の中に選ひ出され、甚だ世上に賞美せられます。又盛岡には國義、義國、義正、磐城に貞則、貞久、貞助、其の他所々に數十名ありますが、其の中で會津の長國、同國兼定の初代、二代などは、國包、長道に續いて、刃味の良きものであり、奥州鍛冶の中にては國包、長道の兩初代を最も賞美致します。

出羽には米澤に行廣が四代、貞廣、兼弘、綱俊、秋田に成重、盛重、山形に水心子正秀、其の他子弟及其の門人共が數名あります。中にも水心子は江戸に出で熱心に刀劍鍛鍊の仕方を調べ、其の業が大いに進みまして、刀劍辨疑、刀劍武用論、鍛鍊玉函など、申す著述もあります。それで文化、文政頃の諸國の鍛冶は大抵此の門に入り、中にも大慶直胤、細川正義の如きは有名なものになりました。又た現今に残つて居ります鍛冶なども、多くは此の水心子の流れを汲んで居ります。此の水心子は斯道に取つては前後殆んど比ひなき拔群の功勞者であります。尙ほ此の水心子のことについて

は種々の御話がありますが、是れは後日に譲りまして山陽道の部に移ります。

四 山陽道の刀工

山陽道では、先づ播磨に於きましては貞應頃の小川住國吉、其の子建長頃の近包、それより延元の安頼、及び助平、包吉、包重などを初めとして、元應頃の末包に至るまで、此の一家が彼れ是れ十名餘もありまして、是等の古作は随分上作であると思はれます。既に本朝鍛冶考にも、安頼、角國、包重、包吉等の押形も出て居りまして、其の解釋に、安頼は大和鍛冶にて當國に來住すと雖、太刀の形備前助平、包平等の風情あり、地鐵少々白けて、刃色白く、鈍多く、匂深く、古代上工著名なり」と記してあります。又古今鍛冶考にも、國吉、包重作の押形が出て居り、古刀大全には、國吉、安頼、包重、行宗などの押形が載せてあります。然るに、とんと是等の實物は見當りませぬ。又た此の押形は現物に當り押形を取つて載せたものとは思はれませぬ。多分古い押形があつてそれを復寫し、又一方の方へも復寫したもの、やうで能く似て居ります。彼の廣く實物に依り押形を取つた様に見受くる本阿彌光心の押形、同じく光徳、光悦、光温、光山

光紫などの押形を初めとしまして、土屋家押形、角野壽見押形、星野求與押形、埋忠押形、是れなどを見ますに、播磨古作の押形は總べて見へませぬ、本阿彌光山の押形などは、其の中でも餘程廣く取つてありまして、其の數が頗る多く二千七百二十七刀あつて、是れには大抵のものは漏るゝことなく載せてあります、是れにもとんと載つて居りませぬ、何處か是等の珍らしき古作を一つ見付け出したいと年來望んで居りますが、未だ見受けませぬ、併し此の國の實物を見受けましたものには、赤松政則の作で、兵部少輔源朝臣政則作、又は「從四位左京太夫源朝臣政則作」と切り、裏に文明、長享から明應邊りの年號が多くあります、是れは専ら備前の宗光を師として作つたものであると申すことでありますが、又爰に同時代に作州住宗光と云ふがあります、此の宗光に於播州作之と云ふ裏銘のものがありません、さすれば此の赤松氏は播州でありますから、作州の宗光を呼んでそれに習つたかとも思はれます、尤も作州鍛冶は多くは備前物同一のもので、大抵備前から作州へ往來して居りますから、どちらに依りましたも不都合はあるまいと思はれます、又右政則の作はすべて其の頃の備前物に似て居ります、唯だ異つて居る所は、殊の外帽子の返りを深く

焼き下げることでございます、短刀などに至つては殆んど棟の方を鉦元まで焼き下げてあるのがあります、此の作の誠によく出来た短刀と刀を取揃へ、私同縣のもので以前海軍省に奉職致して居りました、馬場鉛子と申す人が所持致して居りましたが、此の頃はござうなりましたかと毎度之を思ひ出します、帽子は兩刀共に餘程深く焼下げて、短刀などは棟の方を元まで焼下げてありました、此の押形は取つてございます、又同國の吉長は天文、弘治頃の作で、銘は「播州明石住人左衛門尉吉長作之」とも切ります。

又此の作を先年刀商網屋惣右衛門方にて一刀見ましたが、是れは長銘で「播州明石住長田兵衛左衛門尉吉長作天文二十二年二月吉日」とございまして、それに「及堪斷蛟犀鋒下些玼何害故佩」と云ふことが切り付けてあり、出来は此の時代の備前物に似て銚が付いて居りましたが、惜しきことには横手の下一寸許り下つて表裏共に「モエシナエ」があつて目立ちます、去れども出来が宜しき故、右記の文字を彫付けて指料にしたものと見えます、且つ此の刀に結構な拵へが付いて居りました、又た及堪斷蛟犀云々の切り付けは、吉長の銘同時の切り付けでございまして、出来が宜し

かつたから疵をゆるして其の時分より矢張り用ひたものと思ひます、又同じく高吉と云ふがございますが、是れも播州明石住人高吉作と切り、天文弘治頃の作で、此の兩人共大體の所は備前物に似て居りますが、峯の方を薄くして中鎧に小肉を持つたものが多くあります、又此の國に赤松下野守正秀といふものがあります、此の作の銘に「依毛利右馬頭元就所望赤松下野守正秀作」と切り、裏に「備前國住長船五郎左衛門尉清光」と兩銘になつて、天文二十三年八月日の年號があります、是れは生中心一つ目釘穴にて刃の長さ一尺九寸餘の小造りなる亂刃の刀にて、切先より四寸五六分ばかり棟を焼き下げ其の邊りは飛焼がございまして、先づ皆焼心になつて頗る良く出来て居ります、是れは侯爵毛利家にありまして先頃遊就館に一度出品になりましたが、其の節押形を取つて置きました、又同家に右刀と同様の銘のございませす竹透しの鏝があります、此の鏝には表の方に「依毛利右馬頭元就所望赤松下野守正秀作」裏に「備前國住長船五郎左衛門清光作畢」と金象眼の長銘があり、竹透し丸形の鐵鏝であります、其の後右毛利家にある兩作の刀と同様の年月の裏銘のあります、備前國長船五郎左衛門尉清光爲正秀作之」とある誠に能く似た刀が一刀出て

參りました、是れは前のよりは少しく寸も延びて居り、巾重ねも少々ある方で、長さ二尺一寸八分、反りが七分強ございまして、同一の上出来でありましたが、是れも毛利家に購はれまして只今同家にあります、此の赤松下野守と云ふ人のことを、其の時分系圖家の鈴木眞平と云ふ老人に尋ね合せましたが、是れは播州賀屋庄地頭赤松則祐の男下村五郎友則六世孫赤松村秀の男にして毛利家に屬し、法名は徳雲院道俊巖性哲居士と云つたと申し越しました、右の通り毛利家に屬して居りましたから、毛利家へ進物のため清光をして専ら造らしめ、自身にも少々は手を下しまして、其の中良く出来た刀には、自身下野守の銘と五郎左衛門清光の銘とを入れ、第二の自分手許へ残り置く分へは、清光作の銘を入れて爲正秀作之と切らしたであらうかと思ひます、又鏝も下地は清光に作らして、其の竹透しの細工などは清光では逆も出来ませぬ故、誰か其の當時の腕の立つ鏝工専門家に作らしたものと見へ、誠に良く出来て居て全く鏝専門の作と思はれます。

それから美作では、文應頃の實經、正應の秀貞、文保の貞經、永仁の忠貞、實行など數名ありますが、元祖實經は備前實經の子で同國に移住せし者ゆへ、此の一家も皆備前

風であります併し是れも現物はとんと見當りませぬ其の他此の國には勝光、忠光、宗光、宗久、則光などもありますが、是れは直き隣りの備前から始終往來したもので、大抵備前同人であります、此の美作に於て作つた銘のある備前刀で、名高き上出來物が一刀あります、それは生中心で、表に「鷹取勘解由左衛門尉菅原朝臣泰佐打之長祿三年巳卯十二月十三日」裏に「備前國長船住左衛門尉藤原朝臣則光於作州鷹取庄黒坂作」と云ふ長銘があり、表裏共に二筋樋がありまして、長さ二尺三寸三分、小亂刃で、誠に良く出來て居り此の作には非凡の出來物で、御維新前薩州の藩中より出まして江戸で大評判になり、細川家の老臣有吉氏が其の節二百金餘の高金を出して求め、今に同氏の所持であると承りました、此の押形も寫してあります、倍て美作では先づ此の位なものであります、是れよりは備前物に移りますが、御承知の通り備前鍛冶は、他の國と違ひまして、其の數も夥しく、古刀許りでも一千余工ありまして、上は、永延より下は、天正に至るまで數派に分れ、其の出來もまち／＼でありますから、次に其の區別を申述る事に致します、是れより備前物の事を申述ます、五畿七道六十餘州の内にて、此備前の國が、一番刀

工の多い國柄で、先づ古刀のみにても、其數凡一千五百餘工もあり、相州物古刀凡百三十餘工に比べますれば、十一倍五分餘にも當り、又美濃物古刀三百二十餘工に比べますれば、四倍五分八厘餘にも當る程、仰山であります、且つ相模、美濃の兩國よりも遙か古き時代より其作類甚だ多く、既に彼の後鳥羽帝御番鍛冶も九分通りは備前物で持切つてをります様な次第で、其他にも此國には同等の名人が餘程澤山であります、夫故か現今に至つても完全無缺の名刀は備前物が一番餘計残つてをります、彼の享保年間の名物牒に所載のものゝ如きも、大包平を初め、荒波一文字、千鳥一文字、今荒波一文字、南泉一文字、日光一文字、道譽一文字、淺井一文字、二ツ銘則宗、福島光忠、鉤切長光、遠江長光、香西長光、蜂谷長光、日光長光、大盤若長光、無布施經眞長、波泳兼光、竹俣兼光、福島兼光、大兼光等の二十餘腰もあります、是等は正宗、貞宗、郷義弘などの類とは大反對にて、九分通りは在銘物で、此中七八分通りは諸家に就て拜見致しましたが、孰れも結構にて誠に安心なものであります、倍て又此國にて區別の分つてをりますのは、御承知の通り先づ元暦以前を古備前物と唱へますが、此古備前中にも名高き上工が數十人あります、先づ一條天皇永延頃にて其荒ましを一

寸申せば、實成の系統には實成、友成、友安、介成があり、信房系統には信房、高平、包平、助平、高包、義憲、成高、高綱、吉包などがありまして、此中高平、包平、助平を以て備前の三平と稱美します。又正恒の系統には正恒、正恒、恒次、眞恒、恒光があり、其他近村、宗依、吉宗などの系統もあります。然して元暦を降れば福岡一文字にて定則、則宗、助宗を始め其一派が孰れも大勢ありて頗る繁昌し、勝り劣らぬ名人揃で、中にも則宗、助宗、吉房、延房、助眞、則房などは如何にも名高きものであります。續いて吉岡一文字、正中一文字、畠田物、中古長船、直宗一門、大宮鍛冶、長船一流、鶉飼莊物、吉井物、應水前後の小反り物、應仁以降の末備前と、概略區別が立ちます。それで先づ備前物の大體は、太刀姿ふんばり強く、腰元にて反る、是れを元反りとも、備前反りとも古より唱へ來つておりますが、寛政時代水心子正秀に至り、其傳書鍛練玉函及び刀劔辨疑等に於て、初めて反り格好の圖解を出し、又其後に至り山田淺右衛門の古今鍛冶備考にも此縮圖が出て、其、乃、方、に、圓、規、を、う、け、て、棟、の、方、を、元、の、方、よ、り、切、先、へ、懸、け、段、々、と、落、し、た、る、もの、は、腰、に、て、反、り、を、付、け、た、る、如、く、見、ゆ、る、故、こ、れ、を、備、前、の、腰、反、り、と、も、又、は、元、反、り、な、ど、い、云、ひ、な、せ、り、と、あ、り、ま、す、が、成、程、行、届、い、て、よ、く、調、ら、べ、て、あ、り、ま、す、又、庵、は、淺、く、或、は

中位にて、餘り深きものはありませぬ。地鐵の鍛ひは柾目又は板目もあり、板目の中には餘程木工目立つもありますが、柾目は大和物の柾目と大に其趣を異にし、格別柾目の肌は顯はれません。古備前物より應永頃までの作には無垢鍛もありますが、末備前には心かねが入つております。夫故末備前には却つて大に疲れたるものがあります。

乃文は古備前の太刀は必ず小鈍付、匂深き丁子交りの小亂及多く、直乃は絶へてなきものにて一見直乃の様に見へても、よくかわして見れば乃の中賑やかに亂れの足入りに相成り、中々働いたものであります。故に銘中心かよくても只尋常の直乃なれば必ず再乃ものにて、其刀は磨上げものになり、中心の先きに銘があるか、又は少々區マテをすり込みあるか、いづれ水影を隠す爲め何か細工がしてあります。又此古備前物は一文字部類と違ひ、意外に帽子のよきものあり、且つ小鈍付匂深き小模様マテの丁子交り亂乃にて、乃の中に筆舌には述べがたき賑やかなる妙所があつて、中には粟田口物によく似たるものもあります。

福岡一文字部類の大體は、古備前の如く鈍はなく、浮やかなる至つて匂深き丁子亂

及はでやかに出来、見付如何にも見事にて、古備前に無き一種の影移りを焼きますが、此見事なる丁子刃も、影移りも、吉岡一文字又は正中一文字時代に下りますと最早出来得ません、尤も吉岡一文字あたりには、中には大模様が出来たるもあれど、何分匂ひ淋しく、足入りの働きたる所もなく、多くは匂淋しき丁子亂、或は直刃に丁子心の小足入りにて、影移りもあれど、福岡一文字とは様子變り、二重焼刃の如く見ゆるものであます、又此二重焼刃の如き影移りも、建武前後の兼光、長義の一派に至ると殆んど絶へ果てゝありません、備前丁子も先づ長光あたりまでにて、景光、近景、兼光邊よりは五の目心になり、南北朝頃の小反り物などに至つては猶更皆無で、いづれも五の目亂の類であります、然るに應永の康光、盛光などの一類より一種賑やかなる亂刃を焼始め、世に是を備前亂と唱へ、又此頃より足の入らぬ普通の直焼刃もあり、多くは亂刃にて此亂刃の土取りも延徳、明應頃まで傳り、永正の末に至ると殆んど絶へ、永祿、元龜、天正頃に至つて彌々一種下品なる亂刃を焼く様になります、元來備前物には棟焼のある物は稀なるものであります、末備前に至つては中には棟を焼きたるもあり、銚も元暦以後の備前には先づ無きもの多き方であ

ります、末備前の中には銚付もあり、皆焼刃もあります、總べて應永前後の小反りものを始め、別して吉井物の一派、其他嘉吉、文安頃より天正頃までの備前物の亂刃は、出来のあしきは關物と見紛ふものが往々あります、また同時代の關物の亂刃にてよく出来たるは、殆んど備前物の如く見ゆるものがある、故に是等は目利者の注意すべき所であります。

偕て又短刀は、古備前并に一文字等の類には先づ無きものにて、古き所では先づ二代長光、光包、吉岡一文字あたりにあるに過ぎずして、景光、兼光、長義等の一派より段々多くなり、又鑄造り壹尺七八寸内外の脇差は、應永頃より始り、應仁、文明前後の物が澤山あります、五六寸内外の極く短き平造り物や、兩刃などの短刀は、古き所には是れ亦先づ少なきものにて、大體永亨以後のものであります。

中心の次第は、古備前物は先きの方細く、或は雉子股になり、孰れも反つたる方にて直ほきは後世に至り、反りを伏せ、又先きの方にて棟の方をすりたるもありません、中心の鑢は筋違ひ、或は勝手下りもあり、多くは栗尻にて、中心の棟は角も小肉もあり、丸棟は先づ無きものにて、古き所の銘は多くは二字の太刀銘に切り、中には備前國

何々と五字の太刀銘に切るものも折節あります、福岡一文字の中心の形も先づ古備前に同じく、銘は別して大きく多分二字の太刀銘に切る、此頃のものまでには年號入りは先づ無きものであります、吉岡一文字又は長船の長光あたりより、中心の形少し先の方太くなり、銘は小振りにして頗る長銘に切り、裏銘に年月日まで切りたるものも多くあります、建武前後の作は長義の大銘を除き、其他は皆細い長銘になり、南北朝頃の中程より甚敷小銘となりまして、少し柄さびたるものは分りかぬるものが澤山あります、應永頃より中心の形甚だしく短くなり、先の方頗る太く張り、銘は南北朝頃のものに比すれば少々太くなつて、備州長船何々と多くは六字か或は二字にて、大體年號を裏に切ります、嘉吉頃より以後の作は中心の形も應永よりは稍長くなり、銘は先づ應永と同じく、最も此頃より後の作には、備前國長船住何々左衛門尉何々何の某爲重代造之也と長銘に切り、加るに神佛の名號や、年號月日或は何州何々莊に於て何十何歳作ると其刀工の年齢まで長く切つたるものがあります、是等は特別の注文にて入念に鍛ひたるものと見へ、普通の六字銘の同作よりは勝れて出来よきものがあります、是れを重代打とも又は好み打とも唱へた

ごへ末作といへども賞美致します、彫物の事は此國は相州物の如く専らと致さず、格別重きを置かぬ方であり、古き處より劍梵字位はボツ々々あり、二代長光並に景光より以來は劍卷龍或は不動の立像等もあります、此國の彫は他國の彫と違ひ、小さく縮まりたる方にて、樋は淺く彫り、樋先きは小鎗の際まで搔詰め、應永頃より以後は添樋ある物多く、古きは中心まで搔通し、建武前後の作より以下には、角留或は丸留にしたるもあります、前にも述べた通り、備前の國は一番刀工の多き所であり、相摸、美濃兩國と同様、新刀に至りますと上作物絶へてこれなく、やつと横山上野大掾祐定、永正九代末葉祐定などが少し人に知られてをります位で、是等の外にはこれぞと云ふものなく、誠に衰微致したもので實に歎息の至であります、先づ是れが備前物の大體であります、古備前中にも友成、正恒、三平などの間に少々區別のあることより、福岡一文字一派を始め、其他末々に至る一流一派の作々の事を荒まし區別致し、傍ら及味の次第や、又諸方に現存せる備前上工の鍛ひし名刀の事などを續いて申述べます。

偕て古備前中作々の出来の區別、及其れ等上工の名刀が、諸方に現存して居りますの
 を實見せしことに就いて、左に其概略を申述べます。先づ此古備前物の中でも、一條天皇永延頃
 に名工が一番澤山居ります。抑も實成の系統の友成、友安、助友、助秀、助近等の數人の中
 で、元祖の實成は未だ見受けたことがありませぬが、其子の友成は頗る名高く、これは即ち永延
 頃の名工にて今を去ること九百有餘年でありますが、立派な在銘物の實物が諸方に段々存して
 居ります。此作の太刀姿は、此國の掟通り矢張り元反りではあります。其反り格好、肉置、
 中心の仕立とも格別品好く、地鐵は板目肌細かに美しく、刃取は少し灣心の如く高低があつて、
 それに丁子亂れの足を焼入れ、小鋸にて匂は至つて深く、出来に依れば一寸見は直刃の如く見ゆるのも
 ありますが、能く透して眺めますれば刃の中心賑々しく亂れ、足入になり中々眺めの飽かぬものであります。
 友安は折節見當りますが、助友、助秀、助近の如きに至りましてはとんと見受ませぬ。光づ友成で
 確かなものは、越前勝山舊藩主小笠原家に、足利義教將軍より拜領せし感狀付の鶯丸と申す太刀が
 ありました。是れは生中心で太刀銘に備前國友成と長

銘に切つてあります。只今故あつて同家にはなく他へ出て居ります。其他には伊勢太神宮の御寶物に
 一腰、大毛利家に一腰、長府毛利家に一腰、嚴島神社の御寶物平宗盛の太刀、春日神社の太刀、淡山神社の太刀、
 水戸徳川家の太刀、其外博物館の常備品にもあり、子爵石川家にもあります。是れは只今舊臣下の士族が拜領
 して居ります。是等は大概皆な備前國友成と長く太刀銘に切つてあり、二字銘は少ない方でござ
 います。右に列記致しました中、嚴島神社の太刀と、淡山神社の太刀は只今は御物になつて居ります。
 又信房の系統には高平、包平、助平を初め高包、義憲、成高、高綱、吉包等の數名ありますが、此一家の作も
 大體は先づ友成同様であります。元祖の信房は至つて小模様なる小丁子刃で、それが能く揃ひ、小鋸にて匂至つて
 深く、能く透して見れば小丁子刃が少しも崩れたる箇所なく、實に能く整ひて其手際中々他工の及び難き所があります。

高平、包平、助平即ち三平の中、助平の能く出来たるは、是れ亦刃の中殊の外賑やかなもので、入り狂ひたる足入り、模様
 の働いた所、中々筆にも描かれず目にも見極め難

いやうな實に眺めの深い所があります。

包平は三平の中では一番多くあります、それ故か中には助平より少し劣るものも
あります。

又此三作の中にて、高平作は如何にも是れと申す程のものが未だ見當りませぬ、是れも餘程結構なものには相違ありますまいが、世間にとんとありませぬ、どうか見たいものと存じ年來探し居り同好者中で申合せをなし、刀劍商へ頼み此作の確かなるものがあらば、何程でも價は惜まず求むると云ふことを、新聞紙で廣告までさせましたこともありましたが、未だ見付かりませぬ。

舊小倉藩主の小笠原家に此高平が一腰ありますが、是れは惜しいことには火災に罹りまして今は焼直し物であります、されども根元が名刀故、大模様の亂刃に焼き直つて居りまして、随分見事であります、是れは幅重ねとも丈夫で表裏樋があり、磨上げ中心の棟の方に高平と切り、同じく平らの方に、本來小笠原重代兜割有子細武田家へ渡す同名とあつて、それより下は切れて居ります、先年舊米澤藩主上杉家の刀劍目錄を拜見しましたが、其數は誠に夥しきもので、中に高平が二刀見へまし

たから、大に樂みどうか拜見したいものと存じて居りました、所が過る二十四年に御同家より、右澤山の刀の鑑別方を依頼に成ましたから、同年暑中休暇に米澤に出張致しまして、逐一鑑別に取掛りました所、外作には非凡の名刀が澤山ありました、が、右高平は二刀共に存外の品で大に失望を致しました。

前に申述ました信房は、一文字にも同銘がありますが、此古備前の信房は誠に少ないものであります。

大徳川家に良いのが一刀あります、是れは根元島津家より献上になつたものであらと承りました、又宮内大臣子爵田中家にも此作にて一腰良いのがあります。

助平は伏見宮御傳來品並に男爵岩崎家にもありました、此二腰共に備前國助平と五字太刀銘に切つてあります、岩崎男爵の分は過る二十七八年日清戦争の際、廣島大本營へ献上になり、只今は御物となつて居ります、是れは至極完全無缺の名刀でございます、岩崎家には其他にも名刀は澤山にあります、右の助平が第一の秘藏品であつたのでございます。

包平は御物及び久邇宮御傳來品、其外鷹司家、三條家、備前池田家、上杉家等にもあり、

又益満氏にもあります、是れは元とは郡山柳澤家のものであります、其他小野義眞氏も一腰秘藏致して居られます。

以上の如く數刀ありますが、中に最も優れて見事な希代の名刀は、池田家の大包平であります、是は名物帖にも出て居りまして、刃の長さが二尺九寸四分、表裏の樋中心まで搔き通し、其樋底の丸味鹽梅、淺く太き手際、少しもムラなく、生中心にて、銘は備前國包平と太刀銘に鮮やかに切つてあります、此作は二字銘が多く、又三字銘もありませんが、斯様に長銘に切つたのは實に珍らしいのであります、此包平は地鐵が優れて宜しく、疵は申までもなく、地荒れ等もなく、少しも申分のなき品にて、九百年餘の古劔が斯様に無疵であるとは、實に不思議なものと思はれる位であります、刃文は中直刃位の深さで、丁子交りの亂刃にて、小銚が充分付きまして、匂至つて深く、殆んど三尺もある寸延の太刀の鉦元より切先に至るまで、表裏とも刃文が能く整ひ、帽子などの確かなること無類であります、又區も刃棟共に新刀の如く存して居り、所謂神品ともいふべきものであらうと存じます、享保名物帖に載する所の名物凡そ二百腰(追加名物を加へ、焼失の分を除き)もございしますが、先づ此大包平に優る名刀は恐らく外

には無からうと思はれます、是れは只今も岡山表に保存せられてあります、少し枝葉に涉りますが、右享保年間の名物帖は舊幕府の命に依り、本阿彌家に於て取調べたものでありますから、豊臣家以來格外に貴重されたる、正宗一派の作で殆んど持切つて居りまして、古備前名刀の如何にも高尚にして、且極めて貴重なるを渾べて相漏し、唯だ此の大包平一刀が載せてあるのみであります、就ては更に明治の名物帖が入用であると考へます。

正恒系統には正恒が二代、恒次、眞恒、恒光等の中で、完全無缺の名刀は多く、正恒にあります、尤もこれは一代鍛冶ではありませぬから多い譯ではあります、此作も初代は矢張り永延頃で、古備前物の中にも、格別地鐵が宜しく、其細微なることは他の作に優れて居ります、刃文も外作よりは深焼刃のものが多くありまして、中には時代の若く見ゆる程のものもあります、此作の刃文の土取りは一寸見は直刃のやうに見へ、銚匂至つて深く、丁子交りの亂刃にて、その刃の中の働き中々見事なものであります、是れ亦友成、三平同等の頗る名人であります、中には小模様なる出来もあります。

眞恒、恒光も先づ同様でありますが、此系圖中の古恒次は未だ見當りません、其他近村、宗依、吉宗等の類、其外數十人ありますが、何れも大抵皆な上作であります、尤も前に申述べました通り、古備前物も永延頃には優れたる名工が數人ありますが、同じ古備前の中でも、八百年以後の作は其前のものよりは品位が段々劣つて居ります、中にも聞慣れぬ珍らしき一代鍛冶の作が適まに出ますが、是等には餘程劣つたものがあります。

古備前物の中にて能くあるものは、先づ正恒、友成、包平、それに次ぎまして高綱、吉包、眞恒、信房、助平、恒光、高包、宗恒等の類であります。

正恒は結構なものが御物に三腰ございます、伊勢の御神寶にも一腰、侯爵前田家に

一腰、侯爵徳川家舊尾州公に一腰、伯爵上杉家に一腰、侯爵蜂須賀家に一腰、伯爵宗家に一

腰、子爵有馬家舊越前丸岡藩主に一腰、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮の御寶物に一腰、同所前宮司の箱

崎氏に一腰、讃岐の白鳥神社御寶物に一腰、子爵大久保家故殿に一腰、子爵山田家に

一腰、子爵小出家に一腰、子爵田中家宮内大臣に一腰、伯爵戸田家に二腰、男爵岩崎家に三

腰、男爵石田家に一腰、男爵米田家に一腰、伯爵山田家に一腰、其他にも段々あります

が、先づ一寸記憶して居ります分にて、もか様に澤山あります。

此外古備前物で久邇宮御藏品に安繩、伯爵宗家に基近、定吉、日枝神社東京市麴町區御寶物

に高包、子爵田中家に助包、又御物に近村が二腰、宗依、基近、子爵大關家に利恒、男爵岩

崎家に高包、高綱、國繼、友房、吉包が二腰、行光、宗恒、友安、恒光、子爵本庄家舊宮津藩主に定吉、

小野義眞氏に高綱が、ありまして、是れを束ねますると凡そ八九十刀程あります、そ

して其中で朱銘が一腰、磨上無銘は一二刀、其他は皆在銘でチャンと致して居りま

す。

古備前物のことは前に概略申述べましたから、是れより、福岡一文字、吉岡一文字、及

び正中一文字等の次第を述べます。

福岡一文字の中には、後鳥羽天皇最初の御番鍛冶十二人の中にて、先づ則宗、助宗

父子を初め、延房、宗吉、行國、助成、助延等の七名を出し、備前物で其過半數を占めて居

ります。

續いて又二十四人の中でも、包道、師實、長助、行國、近房、包近、眞房、則次、吉房、朝助、章實、實

經、包末、信房、朝忠、包助、則宗、是助等の十八名を出して、是れ亦同じく全員の四分の三

を占めて居ります。隠岐國に於ての御番鍛冶六名の中でも宗吉、信正、助則の三名があります、故に此一派の中から前後彼れ是れ四十名許りも預選の榮を蒙つて居ります、又此他にもまだ同等の名人が澤山にあつて中々盛んなものであります、是等の中で現今に至つても作品の能く遺つて居るものは則宗、助宗、信房、延房、宗吉、吉房、則房、吉平、吉家、宗忠、助真、助包などの類で、此等のものは住々見受けます。

此福岡一文字は總じて地鐵は至つて細微で、矢張り板目鍛であります、匂は格別に深く、華美なる丁子刃へ影移を顯はして頗る見事なものが多くあります、中心の形は多くは孰れも栗尻にて小肉棟、鏝は勝手下り、銘は二字の太刀銘が多く、中には雉子股形になつて居るものもあります、併し則宗、信房などには銚付の小模様なる出來にて、太刀の姿までも殆んど古備前上工の作と見ゆるものがあります。

助宗、吉房、則房、吉平、助包の類には別して大模様の華美なるものが多くあり、此一文字一家の作には、帽子の軟らかなものが澤山ありますが、是れは其前々より本阿彌家に於ても許し來つて居ります、中にも吉平作の如きは、地鐵が餘程杢目立つ癖が

あります、又一の字を銘に切るは助宗であると申すことでありますが、助宗に限りませず、此一家に外にも一の字許り切つたものが澤山あつたと見へまして、其中に段々異なつたものがあります。

名物帖に出て居ります一文字は、何れも皆華美なる方が多くありまして、南泉一文字、淺井一文字などは中にも盛んなる方でありますが、其出來は些と堅い方であり、則宗邊りの古雅なる出來に比しますると、一二代後の作であらうと思はれる心地が致します、此名物の選び方は正宗一派の大模様華美なるもの、流行の節、それに對して擇ばれたものと見へまして、高尚擾美な所よりは孰れも先づ大模様華美なる方を第一と致して居ります。

則宗の作では過る二十七八年日清事件の際に、候爵淺野家より廣島大御本營へ献上になりました御太刀を憶ひ起します、是れは地鐵至つて細かに、小銚多く匂の深き小模様なる丁子刃にて、刃の長さ二尺五寸許もあり、一體造りが小造りに致しまして、中心は勿論生の儘で、則宗の二字太刀銘に切りあり、目釘穴も一つで、其太刀姿出來口とも、彼れ此れ全く古備前上工の作と見ゆるほど結構な御品であります。

公爵鷹司家にございます同作は、古今鍛冶備考七の卷にも載せてありますが、是れは餘程華美なる丁子刃でございます。侯爵徳川家(舊水戸公)にあります寶刀菊の御作の太刀は、誠に鷹司家の則宗に能く似て居ります。

又伯爵上杉家に菊一文字則宗無銘としてある名刀がありました、是れは先年篤と拜見致しましたが、太刀の佩表刃マチより六七分許り下り、鍔下鎬の方に寄つて菊章が幽かに残つてあるを見付出し、只今まで無銘となつて居つたものが、菊章が出ました故に大いに喜ばれましたことがありますが、是れは表裏共至つて淺き行平の作にあるやうな、見事な樋を中心の半ばすぎまで掻き流し、刃文は丁子亂が如何にも能く出來て居ります、帽子も表裏共宜しく、又行平の如く燒落しもございます、中心は生にて目釘穴は二つあり、全體が頗る上品な無類の菊の御作であります、是れは先づ則宗行平の兩人が御相手を仕つたものゝやうに思はれます。

其他日技神社にも則宗太刀の良いのがあります。

又助宗の作では、過ぐる二十七八年日清事件の際に、子爵田中家(現宮内大臣)より廣島大

本營へ前に述べました岩崎家の助平の太刀と同時に献上になりました太刀がありますが、至つて上品なもので世間にある一の字許りの助宗とは異つて、一體が細身造りで、刃の長さが二尺三寸餘もあり、小銚付き丁子亂の古雅なる出來にて、銘は助宗と二字の太刀銘であります、此太刀は舊幕府時代に高家衆の土岐家傳來の有名なものであつたと承ります。

名物一文字の中で、南泉一文字は磨上無銘物であります、刃の長さが二尺〇三分あつて至極華美なる出來であります、今以て侯爵徳川家(舊尾州公)にあります。淺井一文字、是れは生中心に目釘穴が二つあり、一の字の銘あり、刃の長さが二尺一寸六分、反りは至つて高き方で、是れ亦餘程盛んな出來であります、是れは過る十三年八月に西郷侯爵が之を取寄せられまして、本阿彌平十郎に研直させられし節、度々拜見を致しました、これには本阿彌光甫自筆の傳來の卷物が添ふて居り、只今侯爵山縣家に傳つて居ります。名物日光一文字は刃の長さ二尺二寸四分許りあり、是れも至極見事なものであります、今以て侯爵黒田家にあります。

荒浪一文字は是れ亦餘程結構なもので伯爵井伊家にあります。今荒浪は根元喜連川家にあつたと申し、一文字に疑なき餘程華やかなものであります。然るに荒浪と今荒浪は名物帖の寸尺とは相違致して居りまして、同名異物であらうと思われ、就ては名物帖にある荒浪一文字今荒浪一文字、千鳥一文字の三刀は名物帖に在所不知とございますが、今以て在所か相分りませぬ。勿論此名物外にも名物に優る一文字は諸家に段々あります、先づ記憶致して居りまする概略は、伊勢大神宮の御寶物、府下日枝神社の寶物、公爵徳川家、公爵近衛家、侯爵徳川家(舊尾州)、侯爵伊達家、伯爵上杉家、伯爵大久保家(舊少田原)、子爵京極家、子爵奥平家、男爵岩崎家等にあります。右の中にて其一二を詳しく申しますれば、上杉家に姫鶴一文字と申すがあります、是れは刃の長さ二尺三寸七分で、生中心、穴は三つあり、其内中の穴が瓢箪形になつて居り、銘は一の字が一つ太刀銘にあります、極めて盛んな上出来で、其有様は大房なる丁字亂佩表の中程にて焼刃の高き所は中鎧を越し、中々の大刃文にて、横手下は飛焼が有りまして皆焼風になつて居り、帽子も表裏共に一文字には珍らしき程

宜しき方で、如何にも見事なるものであります。又同家に山てうもう一文字と申す二尺六寸一分の太刀があります、是れは表裏に樋がありまして、其樋は中心の先きまで搔通してあり、刃マチより五寸許り上つた所に、刃に古い切込があります、出来は一文字に珍らしき銚付きの大房丁子にて盛んな出来であります、又是れには三百年以前の古き拵へが其儘チャンと付いて居ります。奥平伯爵の一文字も、全體幅狭まき刀でありますが、是れも亦大房丁子で、焼刃の深い所は丁子の頭が中鎧のズツと上まで越へて、中々大模様の華美な出来であります、是れは同家の御祖先が長久手の役に、家康公より拜領したといふ重寶であります。

吉岡一文字に至りますると、福岡一文字に比しましては餘程品格が下ります、吉岡の初代は助吉にて、銘は佩表中心の上の方に一の字を切り、其下に備前國住人左兵衛尉助吉と長さ太刀銘に切り、又二字銘の也有ります、時代は正應より嘉元頃の年號を裏銘に切るもあり、此作は吉岡にても初代の事ゆへ、子弟の作よりは地鐵の良

きものがあり、刃文は丁子が多くありますが、匂口は淋しく中には殆んど直刃の如く見へ、匂の小丁子刃の足入になつて居るものがあります。斯様に小出来のものには影移りを別して行儀よく現はし、其様子は丁子刃のやうな形に顯れて居り、斯様に行儀よく顯れて居りますから、是等の出来を指しまして二重焼刃の稱も起つたものと見へます。助義、助光、二代の助光、助茂、助包等に至りますと、大模様なる刃文もありますが、總じて福岡一文字に比しますると、匂は淋しく、足入淺く、唯だ丁子の頭が賑やかに地の方に許り張り出して居つて、刃の中は淋しいものであります、又斯様に大出来なるものは地鐵は立立つ方で、ごうも地鐵の締りが足りませぬ様で、小模様なる出来口のものに比しますると、大刃文のものは地鐵が劣る方であり、尤も是れは此作に限らず何作にても斯様な氣味合があります。三四年前或る方より賣物に出たる助光の寸延の太刀も、刃文は餘程大模様であります、が、地鐵は餘程木工目立ちまして、處々に槻の玉杵のやうな風に相なつた所があり、匂は淋しく、丁子の足も入らず、帽子は一枚帽子風に相成つて、片帽子は少々染

みて居り、太刀姿も過分に反りが高うございまして、それ此れ逆も福岡一文字などの作には及びませぬ、併し是れは評判物だけありまして、吉岡にては珍しき良い刀でありました、刃の長は二尺七寸二分と申す寸延で、中心は生のまゝに、銘は、備前國吉岡住左近將監紀助光と太刀銘に長くあり、裏に、南無八幡大菩薩南無妙見大菩薩二年三月日とあり、金無垢の二枚鍔が掛り、天和二年戊彌生三日代金子參拾枚の本阿彌光常折紙付でありました。

又正中一文字に至りますと、此一家は吉氏、二代吉氏、吉守、二代吉守、吉利、吉定、吉久等七名許りありますが、初代の銘は矢張り上の方に一の字を切りまして、其下に備州岩名庄地頭源吉氏、又は備州岩名住人左兵衛尉吉氏とも切ります、時代は正中より元弘頃までの年號を切つたるものがあります。此一家の品位は、良く出来たのは先づ吉岡一文字同様ではありますが、總體は吉岡よりは一段下る方であります。子爵吉川家に豊公より賜つた其時の拵への儘なる太刀が一振あります、是れには賜つた時豊公の御心覺に付けてあつたと申す、御自筆の紙札が今に存してありま

す、今日となつては外に類のない面白いものであります。金物は赤銅鱗子金小縁に桐の紋散しの糸巻の太刀であります。鏢は普通の太刀より餘程小振で、中心は生のみにて一の字を切り、下に備前國岩名庄地頭左兵衛尉源吉家とありまして、出来は大模様の丁子刃能く出来て居ります。然るに吉家と申すは系圖にはありませぬが、現物は誠に疑ないもので、其品位も吉氏同位に見へます。是れは吉氏同人であらうと思はれます。先づ是れにて一文字一類の事は大概述べ盡しましたゆへ次に畠田物及び光忠一流の事を申述べます。

抑も畠田物は元祖が守近で、時代は建久頃のものであるとありますが、至つて少ないもので、世間にほとんど見受けないものであります。

其子の守家になると、完全無缺の名刀が澤山諸所に残つて居ります。殊に初代守家は至つて賞美さるゝ作で、時代は貞永の頃より寶治頃までのものにて、銘は二字又は守家造と三字にも切り、花押までも切添へてあるものが往々あります。

其子も又矢張り守家と切ります。此二代目の作は正元、弘安頃にて、銘は是れも二字又は備前國守近孫守家とも、或は備前國長船住人守家作と長銘にも切り、正元、文永、

弘安等の年號のあるものがあります。其子もまた守家で、之れを三代目といたします。永仁より文保頃の作であります。以上守家が三代續いて居りますが、初代は勝れて上手にて、二代三代と次第に劣つて居ります。此一派には守俊、守重が四代、守長が二代、家助、真守、守恒、宗恒等の十名餘もあり、また外に應永前後に守家と切る者が二名ありますが、是れは餘程劣つて居ります。

右十餘名の中、初代守家が格別によろしく、それに次ぎまして真守も餘程上手にて、此作は正應の頃で、銘は二字又は真守造と三字に切り、或は備前國長船住人右馬允真守造と長銘に切つたものもあります。初代守家の作は、地鐵は板目鍛で、刃文は至つて華美な丁子刃に蛙子を焼交せ、大模様に出來ましたのは、一寸見が皆焼心に見ゆるものもあります。備前物の太刀姿は御承知の通り總て元反りであり、此守家は外作と違つて一體に圓く反る流義であります。

初代の作は、焼刃の模様が元の方より却つて中程より上の方が賑やかなものが

多くあります。二代目に至つては初代に比しますると、地鐵は細かく美しく見へますが、刃文は元の方が賑やかでも、中程より上の方に掛け物打に至ると、誠に淋しく出来たものが往々あります。初代二代は上手なるのみならず、銘の文字柄も宜しき故に、献上物や進物用に昔より能く用ひられて居ります。既に御物にも三四刀餘程結構なものがありません、其中でも優れて見事であります。是は、先年奥羽御巡幸の節、米澤に於て伯爵上杉家より献上になつた、トクヨウ守家と申す初代作の御太刀であります。是れは幅重ねとも十分にて、表裏に樋があり、生中心一ツ目釘穴、佩表に守家造と三字太き銘が切つてあります。

其出来口は、極めて盛んなる頭太き丁子に蛙子交り、中程より上は格別見事で、物打の邊は殆んど鑄を越し、皆焼の如き賑やかなる上々の出来であります。是れは根元徳川家にありましたのを、元龜年中新年の嘉儀に家康公より謙信公に進上致された太刀にて、權現堂と云ふ山伏をして年始状と共に持たせてやつたものであります。其頃徳川家は未だ微々たる時にて、上杉家は全盛時代ゆへ、其年始状の如きも餘

程鄭重なる文意であります。伯爵大村家にも餘程良いのがありません。此守家は幅が狭く小造りなる方で、刃文は逆足丁子を見事に焼き、太刀姿如何にも品格良く、生中心雉子股に成り、銘は三字の太刀銘、目釘穴は一ツ、一寸見は青江物の逆足のやうに見ゆる所があり、實に面白いものであります。此太刀も本阿彌光山の押形に出て居ります。男爵川田家にある同作の太刀も非常に良うございまして、是れも生中心、目釘穴一つ、守家造と三字の太刀銘であります。刃文は至つて古雅に見ゆる丁子刃で、其刃の中に如何にも賑々しく働いた所があり、是れも此作中の屈指なものであります。根元は越前家にありましたもので、惣金具、金小縁、赤銅鯛子葵の紋散し、鞘は梨子地塗り、金蒔繪同紋散し糸巻の太刀で、拵へもスツバリ全備したものであります。同家に外に一腰阿蘇嶽守家と申す刀があります。是れは少し磨り上げまして、三字の太刀銘が残つて居ります。表裏二筋樋で、前のと違ひまして、殊の外華美に出来て居ります。

二代目の守家にて、佩表に備前國住人守家作、裏銘に文永九年壬申二月二十五日と

ある丁子刃の刀が、先年賣物に出ました故、篤と熟覽致しましたが、正真疑なきもので既に本阿彌光山の押形に出て居る品で、其押形本に出て居りますのは少しすり上がつて居るが、現物は其後に至つて又候再びすり上げたるものと見へまして、新らしく二寸餘も更にすり上つて居ります、餘りすり上げましたゆへ、元との方「フンバリ」が甚敷抜け、中心は其儘でありますから、釣合より中心が殊の外長く、何分不都合でありますから、中心を切つたればどうであらうかと存じましたが、生の儘残つて居るものを、今に至つて切るに忍びず、外に又良いものもあらうと存じ返しました、其頃は續々名刀が出ましたから、種々贅澤を申しましたが、當節になりますと是等の品も中々貴き物であると思ふやうになりました。

又前に申述ました畠田真守の作では、候爵黒田家に至極結構な刀があります、是れは太刀姿、地鐵、刃文等全く初代守家と見ゆるもので、幅重ねとも十分にて、表裏に二筋の樋があり、刃文は頭太き盛んなる丁子刃にて、餘程見事なもので、すり上中心の先に真守造の三字銘が太刀銘にあり、生穴が中心の先に半分残つて居り、上げ残りの刃の長さ二尺三寸壹分半有之、寶永八年卯四月朔日拜領代金七百貫」と棒鞘に書

付があります、此真守は御物のトクヨウ守家に餘程似た所があります。

子爵高島家にも上出來の畠田真守にて、幅重ね刃文とも充分な名刀があります。

守重、守長の如きは、此一派の中でも時代が後るゝ故に、刃文の土取り、銚匂の鹽梅とも總べて淋しく相成り、一段位が下つて見へます。

又末の守長の如きは、正平年號の短刀が能くありますが、是等に至ると祖先の守家の風は、マルでなく、却つて其時代の長義一派の物の如き、銚付の亂刃を焼いたるものがあります。

又守家は日枝神社にも二腰ありますが、其中一腰は初代の作にて最も結構な太刀でございます、また候爵徳川家(尾州)にも兵庫守家と申す名高いものや、其他二三刀程良いのがあります、男爵岩崎家にも此作は四刀程あり、清田直氏にも餘程良いのがございます、其他此守家一派の作にて良い物は、諸所にまだ澤山あります。

扱て又光忠の一流は、流祖を近忠と致し、其子光忠とありますのと、近忠を除きて直に光忠を流祖に立てた系圖との兩様があります、然る所此の近忠は世に少ないものと見へまして見受けましたことがございませぬ、光忠は殊の外上手にて時代は

曆仁頃であります、其子の長光より同銘が四代続き、又眞長と云ふも二代あり、景光が三代あり、俊宗、長宗、爲宗、吉忠、家光、則光、俊光、宗長、眞光、光長、俊兼、俊次等の二十餘名も此系圖にあります。優れて宜敷ものは光忠にて、それに次ぎ初代長光、初代眞長等が上手にて、是等の作には何れも名高い名刀があります、名物帖にも池田光忠、福島光忠、遠江長光、鮑切長光、香西長光、蜂屋長光の數刀が出て居ります、其他右名物にも優る物が諸方に澤山あります。中にも優れて上手でありますのは光忠で、此作は地金は柃目とありますが、極く地鐵の緻密なもので、鍛目は柃目か板目か殆んど分らない程緻密なものがありません、又文は頭の太き丁子になつて、初代守家の如き蛙子も交り、其又文に淺深あつて「イキナリ」に出来ました所の風情が、如何にも面白いものであります、長光、眞長の兩初代も上手ではあります、が中々親父の光忠には叶ひませぬ、本朝鍛冶考の位付にも、光忠は(子)の中に致し、長光、眞長は(丑)の中に下してあります、が是等の位列は能く調べが届いて居ると存じます、長光、眞長は父の光忠に較べますれば、丁子、又揃ひ行

儀良く出来ませんが、是等は皆な元の方が盛んに出来まして、中には見事な腰焼及なごのあるものもあります、が其割合に中程より上の方が劣つて見へ、物打より横手下に掛け、尙ほ又緩んだ所があり、中には腰及など、焼きました手際と物打から上の出来とは、マルで別人の如く見ゆるものがあります、父の光忠の作には決して左様なことはありませぬ、故に光忠の如く見事に出来たるものにて、物打より上へかけ見劣る所があれば、鑑定上には必ず長光、眞長兩初代の中であると見れば、先づ間違はありませぬ。

光忠の銘は多くは二字であります、がたまに備前國長船光忠とも、又は長船光忠と切つたるものもあります。右備前國長船光忠と七字の長銘で、又の長さ二尺三寸七分半、反り七分強、表裏樋有之見事な太刀が、男爵岩崎家にあります、これは地鐵至つて細美にて、又文は丁子亂古雅なる出来であります。又光忠と守家兩作の餘程結構なる太刀が、侯爵徳川家(舊尾州家)にあります、是れは生中心で、目釘穴三ツ、佩表に光忠の二字、裏に守家造と三字あり、又長さ二尺六寸八分半、

明暦三年三百五十貫本彌光温極めにて、出来は矢張り頭太とき丁子刃にて頗る見事なもので光忠上出来と見へます、然るに太刀姿は一體に圓く反つて守家の太刀姿に能く似て居り、先づ申さば守家が下地を造り、光忠が焼をなしたるものでもあらうかと思はれます、應永以前のもので兩作銘は無いものゝやうに、是れまで承つて居りましたが、右の如き兩作銘もございます。

其他にも先年奥羽御巡幸の節、秋田縣に於て佐竹家の一門より御買上げになりました御物があります、是れは矢張り光忠一門の長宗と吉元の兩作であります、出来は全く初代長光の如き丁子刃にて、右佐竹家の祖先が天正十八年小田原陣の節、豊太閤より拜領したと申す履歴が添ふて居ります。

前にも述べた通り、長光にも名物刀をはじめ其他名高き物が澤山ありますが、子爵松平家(舊武州忍藩主)に大般若と申す名高き長光があります、是れは履歴も澤山有之のみならず、其出来は實に拔群のものにて殆んど光忠と見へ、長光中最第一の名刀であります。

扱て是れよりは備前直宗一門、大宮鍛冶及び鶉飼莊物等につき申述べます。

直宗は中原姓にして父を中原直家と號し此作は建久、正治の頃にて其子を國真と云ひ、國真の子も亦國真と云ふ、此二代目國真を備前太郎と號し、次男國貞これを備前二郎と云ふ、三男は即ち備前三郎國宗であります。

此國宗は後ち鎌倉に住し、此一流の中に於て最も名高きものにて、時代は貞永、天福前後の作であります、一家には貞綱、貞經、貞真、國經、二代目國宗、國吉、國安、眞國、眞近其他數名あります、鎌倉覇府全盛の頃、栗田口藤六左近國綱は山城より、此三郎國宗は備前より各鎌倉に移り、是れが即ち鎌倉鍛冶の種を蒔いた有力の刀工であります、右三郎國宗は太刀の姿幅重ねとも至極釣合よく、小切先にして庵は淺く、鍛ひは板目にて如何にも細かに、それに大摸様の劍立つたる丁子亂を焼き、至つて華美なるもの多く、また中には小出来なるものもあります、此作には必ず刃の中に白染しろじみの出来る癖があり、如何程よく出来て居ても必ず何處かに白染のあるものでございます。

併し未備前物の染みの如く黒じみにはならず、白くしみますから格別目立ちは致しません、六百年前の備前刀と見へて、餘程華やかに出来たるものゝ、其流派の區別をなすに、能く氣を付れば三郎の作は必ず何處にか白じみが出て居るもので、是等

は目利者の最も注意する所であります、此作の中心は角宗にて少々肉心を持ち鏝は筋違ひで、先きは栗尻になり中には雉子股もあります。二代國宗は地鐵は是れも至つて細かに、出來は小模様なる小丁子及、匂深からず地味なる物が多くあります、尤も小模様なる出來は必ず地移りがあります、銘は矢張り二字に切り、又は備前國長船住國宗と長銘にも切り、時代は正應、嘉元、延慶年間之作であります、然るに侯爵佐竹家に、嘉元二年五月日中原國宗と太刀銘に長く切下げてある太刀がありますが、其太刀は少し磨上げ中心の先き切りあり、あげ残り及の長サ貳尺五寸壹分、中心の棟は小肉、鏝は小筋違ひ、及文は匂淋しき小丁子及で、其出來鹽梅全く同時代の備前刀と見え、年號も二代國宗同時代の嘉元でもあれば、中原國宗と切るのは二代國宗と同人のやうに見へ、國宗の二字なども字形まで同一であります。

掌中古刀銘鑑には、此嘉元の中原國宗は三河鍛冶の部に入れてあるが、他の書には三河の部には見えません、三河の中原一派は、外の書には應永の中原平三郎國盛より掲げてあり、鍛冶考などには三河の國盛は京大宮の一門と出で居りますが、是れ

は備前國中原直家の血統にて、嘉元の中原國宗は三河ではなく、矢張り備前國宗同人にて、應永頃に至りて其子孫が三河に行き、中原平三郎國盛となつたのではなからふかと思はれます、右佐竹家にある中原國宗の外に、嘉元三年五月日中原國宗と、これもまた長銘に切下げてある貳尺貳寸九分の太刀が、星野求與押形卷の三二十四葉に出で居りますが、是れも押形では備前物の如く見え、恰度佐竹家の太刀と同一のもので、唯だ寸尺だけが違つて居ります、三河の中原國盛は國盛の文字が大宮の國盛と同様であるゆへ、それらの處より京大宮の一門と間違へたのではないかと思はれます。

備前國大宮鍛冶は初代が文應頃の作で國盛と切り、本國は京都大宮住國盛の孫であることあり、鍛冶考にも大宮物一家は平安城大宮より下りし故、備前地鐵に山城物の象ち大和の模様を兼たる意あるへしと致し、二字の刀銘にて國盛の押形が二刀出て居りますが、是れは文應頃の初代の作とは見えません、京に致せ備前に致せ、文應頃の作はいづれも太刀銘になつてをるが當然であらうと思ひますが、右押形は二刀とも刀銘であるのみならず、中心の形も文應頃の作とは見えません、併しこれ

が文應頃の初代國盛であるといふ現物は、いまだ見請た事はありません、此一門には助盛、盛助、盛重、盛利、盛近、盛恒、盛次、盛景、景政、景良、師景、師實、重國、重高、また其他數人ありますが、右の中にて盛重の初代は元應頃より、末作は永正頃迄六代程續き、盛景も延文頃より永享頃迄三代あり、師景は康暦頃より應仁頃迄三代續ひて、隨分一家一門か繁昌したものであります、又備前國長船住近景或は備前國近景とも切る文保頃より觀應頃迄の作も、矢張り此大宮鍛冶の一門であるさある書にのせてあります、これは隨分上手で是れ迄よきものを數刀見うけました、又た右近景同様よくありますものは盛景、景政、盛重、等であります、然るに前に述べた通り、初代文應の國盛は世間に無きもの故よく分りませんが、其他のものはほとんど本國京物の風情は絶へて無く、全く備前物に化して居ります、此等は何れも大體中作物で、本朝鍛冶考の位付け等にも餘程下げてあります、尤も此中で前に述べた文保前後の近景作等には、地鐵至つて細美にして小模様なる逆足交りの丁子刃に影移りを焼き、よく出來たるは先づ上作物の部類に入れても苦しからぬ様に見ゆるものもあります、鶉飼莊物の一派は、元祖か雲上、次ぎが雲生にして、この雲生が二代あり、雲次が三代、

雲重が二代あります、元祖の雲上は時代弘長頃とありますが、これもまた慥なものを見請ません、雲生の作はよく世間にあるものにて、初代は永仁より乾元頃の作があり、また雲次の初代も文保頃の作であります、古今鍛冶備考に、雲生、雲次は銘を備前國住とも、或は二字銘にも切り、長船一派より出で鶉飼莊に住し、兄を國友弟を國吉と云へり、元亨年中上京して後醍醐天皇の勅命を蒙り、兄弟御太刀を造る、此時國友、國吉天に祈つて叡慮に叶ふべき名劔を作り得さしめ玉へと一心に祈願す、或夜浮雲を燒刃に模して淬すと夢み、覺めて後ち之を語るに、兄弟相共に同じ夢なり、これ正しく天の御告なりとて御太刀を鍛へ淬の時靈夢の如く土取りを爲して爛刃を渡すに比類なく出來たり、即ち御太刀を捧げ彼の靈夢を奏聞す甚だ天機に叶ひ、兄を雲生、弟は雲次と銘を鐫むべしと勅號を蒙り、是れより雲生、雲次と改めたりとあります。

此説は信すべき事でもありません、兎に角上京は致して居つたものと見へ、平安城雲生と切つた銘があると記してある書もありますが、成る程中には京物に見紛ふ出來もあります、元亨前後の備前物中では此兄弟は腕利であつたには相違あり

ません、此作何れも地鍔は板目鍛ひで、刃文は一文字の丁子とは事異り、少し五の目心の丁子刃多く中には深焼刃に焼たるもあり、また地鍔細かなるものには小模様なる出来もあります、是等は全くの備前物とも違ひ出来に依り京物の風情を帯びたのもあります、是等は本國備前鍛ひと、後の京都鍛ひとで少し違つて居りますかと思はれます、また丁子亂にてよく出来たのは來太郎國行に見紛ふ程のものあり、故に鑑定上では「來國行」と入札して「イヤ」と答があれば「雲生」と見よ、また「雲生」と見て「イヤ」と答が來れば「來國行」と見よと申す約束になつてをりますが、成程よくこれ等の事に出あいます、尤も此雲次、雲生とも初代がよろしく二代以下は劣り、末作の中には極めて不出来なものもあります、總して南北朝頃の年號あるものには、誠に匂淋しく直刃に少々足の入つたる尋常一様の出来があります、また此時代の作には備前物に珍敷鍔出来もたま／＼あります。

過る明治十八年の春の頃、神田柳原邊の刀商が古き鞘に入つたる、備前國雲重と五字の刀銘にて、應安二年七月日と裏銘ある、表裏角留めの後ち樋ある中切先き、三つ棟造、匂淋しき逆足交り小亂刃の一吋よい刀を持つて参りたした、これは古き研に

て分り兼ねる處もありましたが、よく打返し熟覽致しました所、表帽子が悪しく且つ數箇所匂ひ切れがありました故直に返しました、然る處それより程經てまた他の手より其刀が参り、今度は棒鞘が新規に出来、研直して帽子の悪しき所も數箇所匂ひ切れも悉く繕ふてありまして、一寸見は中々立派に相成つて居り、勿論持つて参りし者も良い積りで居りましたので、前條種々の缺點を説明いたした所、大きに驚き早速元へ返すと申して持歸りました、其後此刀は出て参りませぬが、多分何處かへ高價に有付いて居りませう、誠に氣の毒なものであります、此刀は少し磨上げ、表裏に後と樋ありて、刃マチより一分許り上にて角留めになり、目釘穴は三つあり、表の方の備前の「前」の字と、裏の方應安の「應」の字へ中の穴が懸つてをります、是れはまた出て來る時節もありませうから序ながら記して置ます、此帽子のあしきものや、匂ひ切れ、又は刃切れの類をよく繕ひましたものは、下谷にをりました倉田甚三郎と申す水戸出の研師にて、研きも目利も中々上手で、其悴に虎之介と云ふがあり、これも其傳をよく受け繼ひて、此父子の奇妙なる繕ひには、くろうと連中も一杯喰わされた笑ひ話が段々あります、此父子共故人になり其傳も絶へました、尤も現

今にても右父子に類する繕ひを致す研師もありますが、逆も同日の論にはなりません。

扱て是れよりは元弘、建武後の備前物にて正宗十哲の中、彼の有名なる兼光、長義の兩作のことより、此等一派の延文、貞治頃の作、並に吉井一流のことに就き申述べます。

兼光のことは雲智明集に、初代は備前長船住兼光と切り、時代は文永とありますが、是れ亦た絶へて世にないもので、これと申す確實なものを未だ見當りませぬ、其子の兼光が即ち十哲中の兼光で、世に大兼光と稱美するは此二代目の作であります。又た鍛冶考並に古刀大全及其他の書などにも、雲智明集にある初代文永の作を除き、此大兼光を長船鍛冶光忠の系統、景光の子として初代に立てゝありますが、實際其様子を見ますと、如何にもさうであらふと考へられます、さすれば文永の兼光を除きました方が矢張り宜しからふと思はれます。

それで此兼光は世に随分澤山あるものにて、太刀の姿は先づ幅廣く重ねあまり厚からず、庵は深く三棟もあり、又中には小幅で重ねの厚いものもあります、幅の廣いのは必ず切先が少し延びて中切先になり、小幅である時は小切先に成つて居ります。地鐵の鍛は板目とありますが、至つて細かで板目がちよつと現はれぬ程細微にて、白ら氣を帯びたる方が多く、焼刃は灣れ心の五の目に少し逆足が交り、又は小模様な鋸刃の心になり小五の目に出來て居るものもあります、小脇差の平造りなども重ね薄く幅あつて少し反りあり、但したまには景光風の直ぐな造りもあります、先づおしなべて反りのある方で、刀同様庵は深く、又た三つ棟もあり、多くは樋彫物などのあるものでございます。

太刀には寸延物が多く、それ故か多くは天正前後の磨り上げ無銘刀にて、此作の刀には在銘物は甚だ少ない方でございます、又た短刀には多く裏銘年號等の入つた在銘物がありますが、此在銘物の過半は延文頃の作、即ち二代目の作が多くあります。

雲智明集にほ延文兼光の子の應永兼光といふが載せてありますが、是れも世間にはほとんど現物が見當りませぬ、延文兼光の出來は、總じて小模様なる角張つた五の目が多くあり、短刀に限り父子共に折節直刃があります、此父子の出來は直刃亂刃

共に必ず匂出来で、銚出来になつて居りますものは多分はあやしうございます。又た兼光一家は倫光、義光、基光、友光、政光、重光と各々二代づゝあり、何づれも皆な二代目は劣る方でありませぬ。

右の中倫光が上手で、世に随分澤山ありますが、此作は總べて大兼光の風情を受けまして、大模様が出来たるものがあります。地鐵は兼光に比べますると必ず板目に肌立つた氣味があり、兼光程地鐵の緻密なものは此倫光にはございませぬ。これに次ぎまして、義光は小模様なる方が多く、友光、重光は外作に較べますると少ない方で、作柄も少々劣る方でありませぬ。

御承知の通り、兼光は至つて大業物でありますから、名將勇士の差料にも段々相成つて居ります。彼の佩弦齋雜著に載する所でも、越後三寶刀の一である上杉家の竹の股兼光、淺井長政の石破り、豊太閤の太郎坊、立花鑑連の兼光、武田信虎の兼光、福島正則の兼光、立花の浪游、足利尊氏の胃割、小笠長時の胃割、山崎闇齋の鐵砲切、戸次統直の研石、百々内藏介の唱へ念佛の十二刀皆な同銘であります。

其他竹腰山城守の島原陣に帶したゼンス丸、伯爵松浦家の鐵砲兼光、浮田左馬介の

兼光、また名物帖にも浪泳兼光、相馬兼光、大兼光、福島兼光の四刀が出て居る、尤も浪泳と福島は前の佩弦齋雜著にも載せてあります。

侯爵徳川家(舊尾州家)伯爵上杉家には此作が數刀ありますが、右徳川家よりは、其中良いのを一腰献上になりました。唯今は御物になつて居り、其外子爵土井家よりも献上になつて、是れ亦た結構なる兼光であります。

侯爵山内家にも、一國兼光といふやかましい文和年號の良い刀があり、男爵岡崎家にも直江山城守差料の後家兼光と申す名高い太刀があります。尤も是等の中には二代の延文兼光も交つて居ります。其他まだ諸家に此作の結構なのが數多あります。

又た倫光は、侯爵松平舊越前家にあるのが餘程見事であります。是れは中心に、末世劔子孫寶越前宰相帶之之といふ金象眼が入つて誠に結構なものであります。併しこれは磨り上げまして銘はありませぬが、倫光の作では此越前家の御品が最も優れたものであります。

又た長義の作も、正宗十哲の中やかましいものにて、是れは太刀姿は幅廣く重ね薄

く、必ず切先が延び心になつて居りまして、帽子の詰つたものはほとんど見受けませぬ、庵は深い方で三棟もあり、鎬幅狭まく樋のあるものが多くございますが、此作は兼光の如く、眞の俱利伽羅等の如き餘り手の込んだ細密なる彫物はありませぬ、先づあれは劔、梵字、或は草の俱利伽羅等であります。地鐵の鍛は板自肌細かにして、是れも其頃の同國外作の様に、肌は白らける癖があります。

刃文は、灣れ亂の大出来なるものも、大五の目亂に逆足の交つたものもあり、總べて兼光に比すると、刃文は大模様の方で、帽子は必ず尖つて返りの深い方であり、短刀は、是れも幅廣く重ね至つて薄く、反りもあり、如何にも相州傳の風が現はれて居り、銘は備前國長船住長義とも、又は備州長船住長義とも切るが、頗る取り廣うげて大銘に切り短刀などには正平年號や應安年號の裏銘がよくあります、又鑑定書などには鈍多しとありますが、矢張り初代の長義と見へますものには、刃文は大模様でも匂出来に良いのがあり、鈍のない匂出来の方が地鐵もよろしく確かなものが多い。

此作は兼光の如く澤山ないので、先づ差當り良いものを見受けましたは、舊小田原藩主大久保家の六股長義、舊尾州徳川家にある「長尾新十郎平顯長所持」とある、天正年間小田原北條氏より長尾氏が貰つた長義、先づ此等が優れて居る様であります。

又た短刀にては、加賀前田家の大坂長義などは、享保しらべの名物にはございませぬが、餘程よろしく、同家にては名物同様に大切の御道具になつて居ります、犬養氏も此作の良い短刀を一本珍藏されて居られます。

此一派には、二代長義、長綱、長守、長助、重綱、長重、長吉、安信、兼重、兼長等の數人あり、世に稱美致します所の、正平、建徳などの吉野年號を切つたものがよくあります、又た兼光派と違ひ、鈍付の賑やかなる大出来物もあり、中にも兼長の作などには別してよく鈍へた物があります、而して此一派は孰づれも反りあり、直刀は至つて稀れであります。

名物帳には長義は載せてありませんが、佩弦齋雜著には酒井八右衛門の長義の刀、大久保忠世の六股長義の刀とが二刀出て居ります、又た御物にも、古折紙付の結構

な在銘物があり、男爵川田家には舊雲州侯より出でました古折紙付の刀と、正平年
 號入りの短刀があります。長重作の短刀で埋忠押形に出て居る「備州長船住長重」と表にあつて裏に「甲戌」と切
 つたる本阿彌光徳差料の短刀があります。此甲戌は建武元年に相當するが、是れが
 本阿彌光山の押形にも出て居り、現今高木復氏が所持致して居ります。これも銚付
 の大模様なる亂刃で、作り込み直ぐ手にて、それこれの所が一寸其頃の備前物とは
 違ひ、鑑定物には少し鼻殺き道具で面白いもので、流石光徳の差料と思はれる品で
 あります。

吉井物の一派は元祖が爲則で、それより景則が三代、清則が二代、盛則が二代、眞則、則
 綱、則満、氏則、光則、吉則、盛次等の十六七名もあり、時代は正和頃より以降長祿頃まで、
 百四五十年間相榮へて居ります。

此吉井物は一體重ね厚く、庵は少し深く、切先は小切先が多く、たまには幅廣く切先
 の延びたものもあります。地鐵は是れ亦た白らけまして、小亂刃又は直刃に足の入つ
 た物も小直刃もありますが、普通は丸い五の目で豆を並べた様に見ゆるものが多

くあります。此一家は外作と違ひ随分銚へたものがあり、又た出来により沙流しの
 掛つたものもあります。

此一派には短刀もよくあるもので、此國其時代の外作に比しますと、位は餘程劣つ
 たものであるが、併し初代の景則、眞則の如き建武、正和頃の作には、随分見るべきも
 のもあります。

過る十五六年頃でありましたか、舊幕臣神保美作守家重代の刀に、少し磨り上げた
 る中心の先きに備前國吉井住景則と残り、反りは至つて淺く、肉は餘程よき小銚付
 の五の目で、少し沙流の掛つた上出来の刀を見受けましたが、帽子は先づ申さば、孫
 六兼元の帽子が亂れ込んで居る様に、五の目が横手より上に二つ三つ亂れ込んで
 居り、惜しきことには總體の割合より帽子を餘程研ぎ減らし、殆んど亂れの谷が欠
 け出しかけて居りました。誠に残念なものでありましたが、是れは矢張り正和頃の
 初代景則の作と相見へ、只今にてもよく思ひ出す程の刀でありました。
 又た此吉井物の一派は、應永頃の吉則、清則などが出雲へ參りまして、同國にて此子
 孫が末々まで續き、永祿頃までも榮へて居ります。

それで此出雲打も、其出来は、全く本國の吉井備前の風を存して居り、此一家一類を出雲の道永一派と稱へ、中には随分見るべきものもあります。以上には建武備前の兼光、長義の事より、其兩派の子弟及び吉井物等の事に就て、其概略を述べましたが、これよりは應永頃の備前物より始めまして、應仁以降永祿、元龜、天正頃に至る、世に未備前と稱ふる作々の事や、又慶長後の新刀及び現今明治打の新々刀に至るまでの、備前物諸工の事を述べます、是れにて備前刀の事は大概相濟ます。

前にも述べた通り、南北朝頃の騷亂に付て刀劍の需用が澤山あつたものと見へまして、其年代の作々は案外粗製なる不出來の物が澤山あるが、應永に至りますと時勢に伴はれて少しく良いものが出来るやうに相成りました、中にも御承知の通り應永時代では康光、盛光などが上手で世擧つて之れを賞美致します、此兩作の事に附きましては先づ甲乙は無いやうであります、併し康光は地鐵も勝れて良く刃文も小模様なる亂刃が持前であります、中には大模様の亂刃及び直刃又は直亂共に逆足の交つたものも自由にいたし、且彫物も上手である、然るに盛光の方は康

光に比すると亂刃は總て大模様なるが多く、それゆへ見付は仰山に見へます、而して此盛光の得意なる所は亂の間に玉をポツ／＼と焼くのであります、又直刃の方は亂刃よりは餘程劣つて見へ、右兩刀を數刀取集めて比較致しますると、何分康光の方が優つて居る所があります、既に鍛冶考の位列などにも盛光を一段下げてあります、此兩作とも同銘が四五代續て居りますが、初代を稱美いたし二代三代と次第に劣り、系圖にありまする四五代の永正、大永頃の作に至つては、少いものと見へまして世にほとんど見請けません、總じて應永後の外作には長銘に切つたものに好いものがありますが、この康光、盛光には却つて二字銘に良いものがあります、右康光、盛光に次ぎまして祐光、是れも同銘が五六代程續いて居り、此祐光の初代は文和頃とありますが、實作を見請けた事があります、二代祐光が應永、三代が永亨より文明頃までの作にて、此二代三代とも良く出來たものがあり、康光、盛光に此祐光を加へて之を備前の三光と稱し來つて居ります、又則光と申すも初代は應永、永亨、年間で、二代目が長祿、寛正の頃で、此二代目の長祿、寛正頃の裏銘のありまするのに却つて初代より良く出來たものがあり、世にこれを寛正の則光と稱美致します、是れも

三代以後は次第に劣りて居ります、勝光、宗光も數代ありますが、中にも文明の右京亮勝光、左京亮宗光と切つたのに良いのがあります、又此勝光、宗光にはよく兩作の上出來ものがありて度々見請ます、
 祐定になりますと、應永以來新刀にかけて四十五六名あり、其中で一番良いのが永正、大永頃の年號のあります備前國住長船與三左衛門尉祐定と長銘に切つたものと、永正年號ある彦兵衛尉祐定が優れて良うございます、今一人永正年號を切る備前國住長船祐定と切るものがあります、是れは與三左衛門彦兵衛とは別人で絶へて俗名は切りませんが是れにも良い出來があります、又二字の小銘で永正より古い二字祐定と申すがありまして、是れも随分良いのがあります、
 前條與三左衛門尉祐定の事は何れの書にも一人にしてあり、既に委しく調への屈いて居ります、古今鍛冶銘早見などにも、永正、永祿、天正と通して一人に致してあります、然る所、此與三左衛門尉の作に天文三年の年號が入り、六十六歳の作と切つた確かなる刀があります、さすれば是れは文明元年の生れで、明應元年は二十四歳になり、文龜元年が三十三歳、永正元年は三十六歳、大永元年は五十三歳、享祿元年が

六十歳、天文元年は六十四歳、弘治元年は八十七歳、天正九年は百五歳になります、尤も長壽の達人であつたのでありまして、やうが、天正迄は餘り長生き過るやうな疑を生じ年來疑つて居りました、然るに此與三左衛門の事を能く調べて居ります、備前の同好の者より話を承りましたが、是は四人に分ると申して其區別を委細に承はりました、其後注意を致して居りますと、中には話の如き現物を見當る事があります、其區別は四つに分れます、第一を角與と稱へ、此角與と申す銘は總へて能く縮りました、與の字が角張つて居りますから角與(與の字の區別は下に記す)と稱し、是れが所謂稱美致す與三左衛門の本尊であります、此作は天文の十七年までであると申します、左すれば八十歳まで生きてをつたと見へます、第二を太と與と唱へます、是れは與の字の肩を丸く切り角與よりは銘振りが一體大きく、それでこれを太と與と唱へます、此作は享祿より永祿へ掛けての作があり、角與によく似て居りますが、何處となくすべて劣りたる處があつて弟子打と見へます、第三を三ツ與と稱へ、與の字の點數が三つ打になつて居ります、此作は弘治より天正まであります、第四を一與と唱へ、與の字の中を一の字に切り、是れも三つ與と同時代で天正迄の作がありますが

此三つ與と一與は二人とも慶長の年號は渾べて見請ず、たまに文祿まではあると申します、弘治から文祿に至るまでは四十年計りでございますから、先づこゝら邊りで止つて居るものと思ひます、是れ迄一代鍛冶と成つて居りますものも、區別すれば斯様に四人にも成りますから、此類が外にもあらふと思はれます、それで中には右に符合するものを既に見請ましたものもありますから、御注意になつてをりますれば、追々此四通りがここかしこより出てまいり遂には揃ふ事もありましやう、此與三左衛門の作に永正の末より大永へ掛けての年號のあるものには、必ず良き出来ものがあります、是れ等は五十歳前後の腕盛りの時に造つたものと見へます、又與三左衛門には銘切れものが多くあります、其一二の例を上ぐれば、備前國住長船與三左衛門尉祐と迄殘し、中心の先きを切り、定の字無きものや、又は與三左衛門尉までに先きを切つたのがあります、是れ等の中には備前國住與三左衛門尉清光や、末の祐光を直したものがあります、既に伊勢の山田に居ります同好者中野善次と申す老人が持つてをります、永正年號の裏銘ある備前國住長船與三左衛門尉祐光などは餘程よい短刀で、是れ等は奸商の手などに渡れば、下の光の字を定に直す

か又は切り去られ、最も賞翫する與三左衛門祐定に化けさせます、又裏銘も天正の年號を永正に直したるものもありますから、餘程注意を致さねば中々油斷がなりません、其他家助、經家、春光、幸光、忠光、法光、清光等を初として、應仁以降の末備前と唱へますものも夥しくあります、此れ等は同銘が數代續いて居りまして中々算へ切れませぬ、是れ等の作々も皆永正までの作には随分良いのがありますが、永祿元龜、天正の頃に至ると孰れも酷く劣つたもので、中には清光などは同銘數人あつて只今でも澤山現物を見かけますが、外作よりは孰れも劣つて一番下手であります、併し清光の中にも天文年號ある、備前國住五郎左衛門藤原清光と切る作は先づ其時代の上手の中に加はり、よく出来たるは殆んど與三左衛門尉祐定と見擬ふ程のものがあります、應永以來の備前物には、同作にても備州長船何々と六字銘よりは、備前國住長船何左衛門尉何々作とか何兵衛尉何々作と長銘に切り、裏銘に年號月日までも入れ、或は何某爲重代作之也とかあるものは、注文打で格別に入念に造つたものと見へ、何れもよく出来てをります、右重代の文字の入つてあるのは、世に重代打と唱へ別して賞翫致します、夫より慶長以後現今までの備前新刀に至つては、誠

に憐れ至極非常に衰微致したもので、數人の中で漸く横山上野大掾祐定と、永正九代末葉祐定と切る此兩人位で、あとは皆餘程劣つたものであります、實に備前の國は刀劍鍛冶の名所でありましたが、如何にも嘆息極る次第であります、既に近年に至り博覽會へも長船鍛冶兩三名の出品もあり、中には君萬歳友成五十何代末葉など、やかましき肩書を切つたのもありました、が、千萬出來あしく甚だ氣の毒でありました、私はこの十三四年前彼の地方へ參りましたから、わざわざ長船村へも立寄つて見ましたが、横山姓の者澤山これあり専ら農業に従事致し居り、かたわら杖の身や短刀などの安物を鍛ふて軒先に並らべ、販賣致して居る家が少々ありました、因て立寄て一覽も仕り晰しも承りましたが、先祖の鍛ひたるもの一刀ありとて鼻を高くして出しましたゆへ、一覽致せし處天正の源兵衛祐定の龜末な短刀にて、其挨拶に困りました、是れを以ても其程度を察せられます、されども刀劍名所の難有さは、通行の旅客に右新打の龜刀がポツ／＼賣れる様子であります、先づこれにて備前刀工の事は大概申盡しました、尙ほ右に述べました與の字の區別は左の通りであります。

第一 角と

第二 ふと点

第三 三つ点

第四 一与

五 九州の刀工

九州物の中、筑前鍛冶は古い所にては、西蓮の系圖が最も名高いものであります、西蓮の時代は文保頃凡六百年前後のもので、筑前博多談議所國吉法師西蓮、又は西蓮とのみ切ることもあります、が、是れまで見受けました所にては、偽物の多いもので、慥かなるものは嚴島神社の寶物の中、豊太閤の差料であつたと申すものが誠に慥にて、只今は宮内省の御物に相成つて居ります、是れは世間にございませぬものとは大分違ひまして、餘程小じんまりとした、一寸見付きが板目肌が流れ、柃目肌の如く相成つて居りますが、其柃目肌へ銚が付いて砂流しになり、それに極く古雅な龜文、及び焼いてあります、少し摺上げまして中心の先きに談議所西蓮と五字銘殘つて居り、目釘穴は三つこれあり、見付は大和物の古作のやうにございませぬ、世間には左文字の一派又は末の左と見ゆるやうな、大きい幅廣の肌の立つた直、及びつれの西

蓮がよくありますが、それとは大層な違ひで至極品格の良いものであります、又たこれには古い拵へが付いて居りまして、錆は黒添で柄は赤銅の淺き緑に、黒角頭巻き掛け、黒塗の鮫を藍草にて巻いてあり、赤銅の三所物が付いて居りまして、鏝も赤銅にて唐草の金象眼入りであるが、是れは集古拾種及び嚴島圖繪にも出て居りま
す、粗略なものではあります、先年嚴島に於て寫し取りました、押形は所藏致して居ります。

西蓮の子の實阿、これは時代は嘉曆から建武頃のもので、左文字の親と申すことで随分名高いものでございませぬ、是れ亦偽物が多くございませぬ、よく押形にもあり又現物もあるが、是れが左文字の親の實阿正眞であらうと、今日保證の出来るものはとんと何處にもございませぬ、先づ是れまで見受けました處にては、前に述べました御物の西蓮に並ぶやうな慥なものはございませぬ。

實阿の子の左文字になりますと、これは別して名高いもので、正宗十哲中にても實に錚々たるものでございませぬ、しかし是れ亦頗るむづかしきもので、名物も段々あります、名物ものも刀は大略すり上げ無銘でございませぬ、伯爵井伊家にありま

す名物織田左文字、是れは信長公より信雄公に進せられたもの、よしにて、其後井伊家に傳つて居りますが、慶安四年本阿彌光温百枚の折紙が付いて居ります、此刀は餘程大きい刀にて表裏に樋があり、それに添樋が少々残つて居り、刃文は烈しい大模様の逆足亂になつて幅重ねとも至つて丈夫な、如何にも天正時代に歡ばれさうなもので、長さ貳尺貳寸四分半あります。

同じく名物の吉見左文字、是れは尾州徳川家にあります、磨り上げて刃長さ貳尺貳寸、差表に「永祿九年八月吉日同裏に左文字吉見正頼研上之」と切り付け、刃文は龜文刃であります、吉見と云ふ人は大内家の旗下にて、周防の岩國及び石見の津和野を領して居り、この家筋は三河守範頼から續いた家にて、随分やかましい家柄であると申す事でございます。

この他にも、尾州徳川家に折紙の付いた左文字があります、又紀州徳川家にも、家康公の御差料であつたやかましい、古い拵付の左文字がありますが、是れなども磨り上げて左の一字がございませぬ、一體十哲中の左文字として、如何にも結構なる在銘左文字の刀は稀なものにて、短

刀には却つて正眞と見ゆる結構なものがありません。左文字の子の安吉になりますと、短刀には在銘物をよく見受けませんが、是れ亦刀には在銘物はなく必ず磨上げてございます、短刀の在銘物に比べますと、如何にもこの刀には銘があつたであらうと思はれるものが段々ございます。其他の銘のあるものになりますと、皆な弟子打の定行、弘行、國弘、吉貞等にて、其出來が一體に餘程降つて参ります。

筑前には金剛兵衛盛高の一族が餘程榮へて居ります、是れは後に隣國までも分れて其血統があります、初代は永仁頃で六百年程になります、嘉曆、延文、應永、それより天正頃までこの子孫が榮へて居ります、是れなども極く名高いものでありまして、既に正宗十哲の中に盛高の古い所は入れてある系圖もございます、併し正宗に習ふたやうな所は更に見へませず、若しも十哲の中に入ると致しますれば、漸く名ばかりの弟子でもあつたか、と云ふやうな調子合にて餘程降つて見へます、又是れには直刃物が多うございます。正宗時代と見ゆる古い出來よき盛高を、一つ探し出したく年來心掛けて居ります

が、今に見當りませず、失望いたして居ります。又此國に筑州冷泉定盛と云ふ一人鍛冶があります、これに正平二十年五月日と裏銘のあるものがありまして、長九寸強、反り六厘位、直刃にて中心の鹽梅は餘程金剛兵衛の一家によく似て居り、中心の先が俗に云ふ卒都婆頭と云ふやうな風になつて居りまして、金剛兵衛の手筋を引いたものであらうと見へます。筑後の國にては三池の元眞を古い所と致しまして、段々と三池一派或は大石左などの系圖があります、此三池の初代の元眞と申すものは餘程珍しいもので、頓と正眞と見ゆる現物を見受けません、また三池の初代光世といふものも、なかく世間に少ないやうにございます、若しありますと多く樋が大きくして無銘であつて折紙類が付いて居ります、大きい普通外れの樋がありますと大抵三池と誰でも稱へますから、其樋に依つて三池と定めて居るやうであります、併し折紙類の付いて居ります三池刀の中にも随分結構なものもあります、家康公の差料にて極秘藏であつたと申す刀は、現物は拜見致しませぬけれども押形によりますと、是れなども磨上無銘にて、樋が極く太く所謂三池樋にて、中心に、妙純傳持ソハヤノツルキ

ウツスナリ」とあり、長サ貳尺三寸三分、幅壹寸貳分餘とあります。其他名高い三池の薙刀があるとか、或は三池の刀があるとか申して居るを見受けますがそれは光世と銘を切つたるもあり、或は三池正國、三池政定、三池光世などあるもので、是れ等の作は餘程後にまでも同銘數人ありまして、是れまで名高く申して居る道具でも、實見しますると必ず建武後の三池が多くあります。藝州小春の光世又は末の三池などには確かなものがあります。同國の大石左と申すものは、大石に居た左文字の弟子の定行から分れて一派をなして居りますが、是れなども家永、良永、資良、武永、教永等の數人あります。家永が應永から永享邊り、良永は矢張り同時代にて家永の弟であります。家永の短刀は候爵前田家にあり、刃の長サ八寸八分半、渡唐天神の彫物があり、良永短刀は私が所藏致して居ります。是れは刃の長サ九寸三分、表裏刀樋に添樋、刃文はノタレ心ある亂刃であります。

武永、教永、此兄弟は家永の忤であります。是れにはよく兄弟の合作がございます。是れまでに右合作の現物を二度見受けました。其中の一本は、土屋家押形集卷の六

に出で居る、細身の造り、壹尺六寸餘の物にて、出來口は矢張り左文字の末葉と見へ、長州顯國の風情がありました。

豊前國へ参りますると、豊前鍛冶にては長圓、神息、筑紫正恒と稱へるやうな古きものがあります。此長圓などは極く現物のないものにて、若しありますと果して怪しいものであります。

神息、是れは時代も古く諸書に記す所の年號は大同とありまして、世間に神息銘は折々見受けますが、大同頃の物とは見へぬ物が多うございます。既に舊幕時代には餘程名高い神息在銘の短刀があります。是れには劍の透彫があつて古い名刀の押形にも出て居りますが、今日になつては銘もいかがわしく、左程結構なものではなく、しかし釧などは二重の金無垢で立派に出來、名劍の體裁はなして居ります。筑紫正恒、此作時代は天福頃即ち六百七十年ばかり以前のものであります。是れが亦如何にも正しい物が世間にありませぬ。古備前の正恒あたりの古き焼直し物で直刃になつて居りますか、又は品位の劣つた正恒を筑紫正恒に當て箴めるやうになつて居つて、愈々筑紫正恒と申す確かな物は世間にありませぬ。此國には京信國

并に了戒の子孫が分れて参りまして、信國吉助或は了戒能真など申す、應永後の作の眞に確かな物が世間にあります、筑紫了戒、筑紫信國と申して名は殊の外良いやうであります、が現物の品位は餘程降つて見へます、多くあります、は大抵明應から文明邊りの作であります、新刀に至つても此子孫が續いて繁昌致して居ります、豊後國には僧定秀と切ります、のがあります、是れは彦山の學頭であつたと云ふことになつて居ります、時代は養和頃にて今を去ること七百三十年餘にて、豊後の行平の親のやうに相成つて居ります、行平には正確な物が諸所にありますが、定秀には如何にもそれであらうと思はれる物は少なく、宜しからうと存じますのは、公爵毛利家にあります、是れは豊後國僧定秀とあつて生中心、目釘穴壹ツ、及の長サ貳尺七寸壹分半、反り九分八厘あり、表裏に樋があつて、及文は直及ホツレにて、古雅なることは如何にも古雅な物であります、が、何分餘程古き研にて分りかね、研直して其上にて再び拜見したいと思ひます、又公爵近衛家にあります、同作は、かはり銘にて僧貞秀と切つてあります、此銘は珍敷物であります、此太刀も寸の長いものにて、古い研にて出來口は相分りませぬが、様子は餘程良きさうであります。

行平は後鳥羽天皇の御番鍛冶にも相成つて居ります、是れには確かな物が澤山あります、御物の中にも豊後國行平と長銘これある、幅狭く小造りにて、太刀姿如何にも品位宜しく、地鐵細美にして丁子心の龜文及、小銚匂、至つて深く、一種異つた非常に結構なものがあります、又彼の名高き鳥丸家鬼丸造の行平は、現今侯爵中山家にあります、先頃刀劍會へ御出品になりましたから、段々御覽になりました、でありませうが、是れなども至つて結構なものであります、總じて行平の彫物は、大抵俱利伽羅の小じんまりとした彫物がありますが、有栖川家の御太刀は佛の立像にて一寸地藏のやうに見ゆるものが彫つてあります、伯爵上杉家にも餘程結構な同作があり、其他にも段々ございます、古くて確かな物のありますのは行平などが多いやうであります、此作には短刀にも尤もと思はれるものもあります、中に壹つ表に紀新太夫行平裏に豊後國住人とあつて、生中心、目釘穴壹ツ、及の長サ七寸斗り、三棟、鉏元にて厚さ四分、幅七分八厘、元の方に三寸貳分程の太き樋を彫りまして、其中に俱利伽羅龍の透彫になつて居る、餘程珍物の短刀を見受けました、是れなども面白いものであります、が、極く砥が古くて、及文は分り兼ねました、此類の透彫は西蓮作

にもあります、侯爵前田家にある彫貫西蓮と申す、名物にてやかましいものを先年拜見致しましたが、刃長さ八寸九分、三棟、生中心、目釘穴二つ、表裏の元の方櫃の中に俱利伽羅龍の透彫になり、夫より上へ大きい樋を彫りまして、それに梵字が壹つ浮彫になつて、刃文は直刃で一種異つた面白い短刀であります、そして此鞘が又異つた鞘で、一閑張にて千段巻のやうになつて、それを溜塗にして彫貫西蓮と、小堀遠州公の鞘書が金蔞繪になつて居ります、
又同國には高田鍛冶の一門があります、此高田物は至つて繁昌致し、續いて新刀にも夥しくあります、高田物と申しますると下作ものとなつて、人の輕蔑をする中に入つて居りますが、古い高田になりますると中々輕蔑も出来ません、
此高田の初代は友行にて、これは建武頃より正平頃の作であります、二代目の友行は貞治より至徳頃にて、此一門には時行、貞行、實行などありますが、初代友行は相州貞宗の弟子と申すことでありますから、古い所は相州風に出来て居り、一寸見ますると京信國の鑑定が出来さうなものもあります、私の所藏中にも正平十三年八月日の裏銘ある、刃の長さ九寸五分、小亂刃の友行があります、應永以後は次第に衰へ

段々品格が悪くなり、世の風潮に伴はれて永祿、元龜、天正邊りは餘程下作に相成ます、新刀になりましたもいよ々々繁昌は致しましたが、直刃には随分よく出来たるものもあれど、亂刃に至つては餘程下品になります、右正平の友行の外に應永後の作にて實行、増盛、長盛等も所持して居ります、

肥前の國の鍛冶は、慶長以後の新刀と違ひ、古刀には左程名高いものはなく、漸く平戸左文字が一番良い位のものであります、此平戸左文字は御承知の如く、筑前左文字から系統を引いたもので、初代の平戸七郎三郎盛廣は時代建武の頃で、同じく左衛門四郎盛吉は應安の頃、同じく盛行が應永頃と續いて居ります、孰れも左文字風が多少あります、右初代七郎三郎作の良い短刀を先年見受けましたが、是れは先年同藩の池知退藏氏が手に入れたる品にて、刃の長さ八寸貳分、平造、三ツ棟、刃文はのたれ心小鋸付の亂刃、銘は平戸七郎三郎と風雅なる書體に切り、生忠、目釘穴三つありました、此短刀は埋忠家押形集にもせてあり面白きものにて、唯今も矢張り同氏の家に珍藏いたして居ります、盛行、盛吉の短刀も他に所持せる人があります、
伯爵松浦家に、足利時代より久敷御傳來の平戸國吉のよき刀がありますが、是れは

餘程肉もよく、地鐵焼及とも如何にも健やかにして、同國新刀武藏大椽忠廣位の若さに見へ、其亂及は餘國の亂れと少しくかわつて居り、其土取りのおもむきが後に至り忠廣一派の龜文にありますれば、多分是等の所を目途と致したものであらうと思はれます。

同國伊佐早住人散位則末、同じく塚崎住末貞、末久、末秀、其他にも數工ありますが、あまり實物を見請けません、其中肥前國藤津住人源末貞、文保元年六月日と年號入りたる薙刀が、一つ遊就館出品の中にあります、是れは根元刃先き二尺三寸餘の大薙刀でありたるを、後に磨上げまして今は壹尺八寸七分になつて居ります、此五六年前に塚崎住末久作、表裏樋有之直刃に小足入の刀を壹本見ましたが、是等も格別賞すべき程の作ではありません、又此國にも筑前金剛兵衛の一派が流れ込んで居りますが、是等も先づ尋常一様のものがあります。

肥後の國は是れも御承知の通り、延壽物の一派が盛んに繁昌して居ります、初代延壽國村は山城國來太郎國行の曾であると申す事でありますが、如何にも左もあらうと思はれる所が現物にも顯はれて居ります、時代は建治の頃にて今を去ること

凡六百三十年餘になります、此一家は國泰、國資、國吉、國清、國綱、國房、國信等の數人ありて、後々までも繁昌いたして居り、献上物や進物等の祝儀用に昔より大いに賞翫せられたものであります、古き所は全く來物の如く見へ、後に至り一風を成して少しく穩和に過る直刃ものが多くあります、世間によくあるは國時が多くございませ、普通の延壽物は専ら直刃にて、中には少々足の入つたるものもあります、

侯爵黒田家の國村作の太刀は、全く來物の如く丁子心の亂刃よく出來、延壽物中の冠たるものであります、また短刀に大刃文を焼くは國資によくあります、先づ來物なれば來國次か來倫國と申すやうな大出來ものがあります、國資は子爵岡崎本多家にもあり、國時のよき短刀は子爵秋元家にもあります、是れは刃の長さ九寸五分、表裏刀樋有之、刃文は直刃に丁子心の亂刃少々交りて居ります、又國泰の短刀は神戸の光村氏にもあります、是等は格別研數にもかゝらず誠に健やかなる短刀であります、右本多家の國資作は刃の長さ壹尺二三寸の平造りにて、表裏に樋有之、三つ棟にして大模様の亂刃、帽子は殊に深く焼いてあり、一寸見は相州物の如き仰山な出來であります。

又爰に肥州菊池鍛冶にて左衛門尉藤原國友と八字銘裏に正中年號有之、刃の長さ
 貳尺九寸三分、反り壹寸二分六厘、表裏樋至つて見事にて元巾壹寸貳分同厚さ三分
 の大刀があります、是れは根元子爵勝山小笠原家に傳つておりましたが、只今は郵
 船會社副社長加藤正義氏の所藏であります、是れなども亂刃で普通の延壽物とは
 異つて居り、寸延び刀にしては誠に珍しき無難なる大太刀であります、此延壽物も
 應永以降の末延壽に至ると餘程劣つたものであります。

同國の同田貫一派の作となりますと、作柄も大いに劣りますが、下作物の割合にし
 ては刃味はよきものにて、武用には相立ものであります、是れは御承知の如く同國
 主加藤家の抱へ鍛冶で、文祿の役朝鮮釜山海において澤山造り、實用上評判良き作
 にて平士の差料などには珍重さるゝものであります。

日向の國にては實昌の一派がありますが、この一派には實久、實元、實正、實勝、實長等
 數人ありて、時代は天文より永祿、元龜、天正へかけての作にて、年曆も格別古きもの
 ではありませぬが、いづれも現物は少なきものであります、此國は慶長頃に至り名
 高き洛陽堀川住國廣を始め、名ある其子弟を出したる國柄にて、此國廣の前打は先
 づ古刀の部に屬し、日州古屋住國廣作とこれある在銘ものを隨分見請ました、其中
 最も確なるものは、子爵立花家の彫物これある刀と、遊就館に陳列してある天正の
 裏銘の脇指それに先年これも日州古屋住國廣と七字銘に切り、その下に花押があ
 つて、裏中心に服部元氏刀と切り、刃長さ壹尺六寸七分、表の元、太き腰樋の内に眞の
 劔卷龍の彫、裏の元、櫃の内に不動の立像、其上に梵字壹つ彫り、刃文は亂刃にして中
 程より上は皆焼刃に成り、出來もよく、彫物も見事なるものを見請ました、會頭谷子
 爵の御家に、廣實と二字銘の古代形の反り淺き寸尺少し延びたるよき薙刀あり、小
 亂刃古雅に出來、以前より國廣の前打と申傳之れありたる由、成程新刀賞鑑餘録六
 の卷十三葉國廣系圖の中に、廣實信濃守後國廣と改む、伊東家三位入道義植卿日州
 の主たる頃迄日州古屋の地士なり、三代刀劔を鍛ひて名を顯す、天文、天正の頃國廣
 に至り、伊東家滅地の後京都に出で、又秀吉公に仕へて石田に屬す、朝鮮陣に戦功あ
 り、子孫伊東家に仕へて今に有りと見へたり、この廣實銘も珍敷ものであります。

大隅の國には粟田口久國の弟子久吉、時代承久の頃其子吉久が建長の頃とありま
 すが、是等は絶へて現物を見請ません、遙か後に至り天文頃より永祿、元龜、天正、頃

かけて隆經、宗成、貞清、儀重、貞徳、重並、重近、重吉、末次、重鑑、左任等の數工ありますが、是れ等は専ら薩摩の波の平物の手筋を引たるものにて、隅州住波平何々と切り、孰れも作がらは下作ものなれど、武用にはよきものがありて、中にも同國高隈に居つた重吉は、高隈の聾と申す業物にて、薩隅の人は大に賞翫致します。薩摩の國は諸君の御承知の通り、波平の一派が頗る繁昌致して居り、元祖正國は時代永延頃にて一條天皇の御劔を作る、本國大和とありて其子弟には行安、吉宗、安國、安行、其他八九百年以前の工が數名ありますが、是等の古き確なる現物はとんと見受ません、雲智明集などには、鎌倉時代の半ばから末の行安、其子行安の正和より嘉暦頃の凡五百八十九年の所より表はしてありますが、實物はこれら邊りからあります、足利時代の半ばより同末古刀の波平ものには、感心せぬものが随分澤山ありますが、波平も應永頃より以前の作には、地鐵も細かにしまり、同じ直刀にても小銃匂も引立ち、末古刀の波平物とは雲泥の違ひがあります、此一派の作は一門の繁榮と申し、波平の文字がらと申し、古き昔より祝儀用の進献物、又は貴族の航海用守刀等には波平行安又は同安行、同安吉等の類は歡ばれたるものであります。

其他壹岐對馬の兩國には、古刀の現物は勿論の事、銘鑑にも渾べて一工の名も見へませぬ、先づ是れにて九州物古刀の事は荒増し相濟ました。

六 新刀に就て

別 役 成 義

一一〇

私は新刀の事に就て御話致します、慶長を以て古刀と新刀との分ちをつけたのは、人を分つたのではなく年號を分つたのであつて、新刀の始めの人は皆古刀の末の人である、それで新刀の始めの人は、皆文祿の朝鮮征伐に従事した人が重もなのである、即ち新刀の始めの人は永祿、天正頃の人が重もであつて、先づこれまでの書物によると、新刀は堀川國廣を以て其祖と立てゝあるが、此堀川國廣なるものは日向の飢肥の人であつて、日州古屋、日州宮崎住と銘を切るのは、多分天正の年號があるものである、それから京都に出て埋忠明壽の門人となつたのである、それで文祿の役に従軍した新刀鍛冶の重なるものを擧ぐれば、第一番に堀川國廣、肥前忠吉、伊豫の長國（これは加藤嘉明に従ふて朝鮮に往き、後に會津に移りて繁昌せり）肥後の同田貫一族、南都の金房一族、それから備前の祐定、清光の一族、其の他諸國に幾らもあるが先づそこ等が朝鮮征伐に従事して渡海をして居つた人の重なるものである、さうして國廣の師匠埋忠明壽といふ人は、足利の末から豊臣家に専ら仕へた

もので、即ち豊臣家刀匠であつて、鏝其の他の小道具類を製し、慶長の頃の大家であつたと思はれる、而して其の子孫は京都に大に繁昌した人である、先づ書物上では、國廣を新刀の祖としてある、なれども國廣は埋忠の門人であれば此の埋忠が新刀の祖になる人であつて、詰り此の新刀の始めは埋忠明壽より起ると云ふてもよからうかと思ふ、それから其の新刀の始め頃に、まだ他に伊賀守金道、丹波守吉道、越中守正俊等があるが、これ等は皆兄弟であつて、其父は關の兼道から出たもので、これが京都で盛んに行はれ、後に此の子孫は京、大阪に餘程繁榮したが、是等も亦矢張り古刀より新刀に移つた人である、又文珠包國と云ふものがある、是れは世に駿河文珠と稱へるもので、其の頃家康公に召出され、駿河へ出て刀を造つて居つたが、其の後紀州へ轉じて其の名を南紀重國と云つた人で、和州の手搔の末葉である、それから奥州の仙臺に國包といふものがある、これは大和の保昌の末葉であつて、矢張り慶長頃から仙臺に居つた人と見へ、上作の一人であつて新刀では餘程名人である、又會津に兼定と云ふものがある、是れも古刀の末から蘆名家の刀匠となつて會津に居り、其子孫は此地で大に繁昌した人で、是れも元を立てた一人である、越前の

康繼と云ふものがある、これも天正頃からの人で、初めは江州に居つた人であつて、越前に移つたのであるが、江戸へ召出され遂に葵の紋を賜つたと云ふので、世の人がこれを稱して葵康繼と云ふのである、それから又一人越前に大和大椽正則と云ふ人があつた、これも慶長の始めからの人であるから、矢張り古刀の末の人と思はれる、言ひ傳へによれば、京の三條吉則の末葉となつて居る、それから加賀に陀羅尼の勝國と云ふものがあつて、これは藤島の一族より出でたもので、矢張り古刀から新刀に移つた人である、此の人は餘り上作ではないけれども、業物を以て大變に賞せられた人で、可なり繁昌したものであつて、子孫は澤山にある、それから藝州に肥後守輝廣と云ふものがある、初め尾州犬山に居つて後ち藝州へ移つたもので、矢張り關の末葉であつて、關傳を以て行はれた人であるが、これも天正頃から新刀に成つた人で、其の子が播摩守輝廣と申し、矢張り藝州に居つた人である、此の輝廣と云ふ人は、別に慥な證據はないが、隨分國廣に似たるものがあるを以て見れば、明壽か國廣かの門に入つたものであらうと云ふ古人の説もある、それは藝州へ移つたと云ふのは、福島家の刀匠となつて、藝州へ往つたものであると云ふことである、それ

から尾張に政常入道と云ふものがある、是れも天正頃の人であつて、即ち新刀の始めの人であつた、これも矢張り關の兼常から出たもので、始めは兼常であつたが、福島正則より正の字を貰ふて政常と改めたと云ふ事である、此の人は鎗、薙刀の名人であつて、切物なども頗る上手であつた、殊に小刀に名のあつた人で、刀に至つては鎗、薙刀、小刀の手際程にはない様である、畢竟此人は鎗、薙刀、小刀等の名人であつたと思はれる、夫れから備中に水田の一族と云ふものがあるが、其の中で大月與五郎國重と云ふものが、拔群の名人であつて、上々作の一人である、而して此國重の作と云ふものは、能く古刀に似たものであつた爲めに、後世に至つて大月與五郎國重の銘を削り、或は志津三郎とか、或は左文字とか、云ふものに偽せられたものが最も多いと云ふことである、故に世の中に此の國重の刀は至つて稀なものである、それから薩摩の波平と云ふものがあるが、これは元と古刀から段々と引いて子孫が新刀に及んだもので、此の一族は大變に薩摩で繁昌をしたものであつて、其の後種々の名工を此の波平の一族より出した、それから肥後には始め申した同田貫一族と云ふものがある、これは菊地の一族であつて、肥後に大に繁昌し、其子孫は明治に至る

堀川國廣一人作にても、日州古屋住と切り天正の裏銘ある者は、皆古風にして古刀と見ゆるものが多くあるのに、慶長以後の作には亂刃太く自然と新刀の風を成せしものが多くなつた、是れその世の風潮と共に、刀劍も亦その作の變りたる事知る可きである。

上々作一十七工

一津田助廣 そぼる助廣の子にして、前に述べし如く堀川國廣の一派である、初め攝州住源助廣と切り、万治元年頃より受領して越前守助廣、越前守源助廣と切り、寛文五年頃より津田と切る、楷書なるを角津田と稱し、延寶二年頃より銘を近衛流に改む、是れを世俗九津田と稱せり。

一井上眞改 是れは親國貞道和の子にして、是れも亦堀川國廣の一派なり、初め和泉守國貞、井上和泉守國貞と切り、明曆、万治の頃は五字に切り、寛文六年頃より草

書に切り、同十二年頃より井上眞改と切るといふ、その實物に就て見る所によれば、眞改と切りたるには、多くは延寶の年號を切てある、又眞改は近衛流の名筆なりといひ傳ふ。

一堀川國廣 前にも述べし如く、世に是れを新刀の祖といふ、國廣は日向の人にて初め日州古屋住國廣と切り、裏銘に天正の年號あり、後上京して洛陽一條住信濃守藤原國廣、又は城州一條堀川住信濃守藤原國廣とも切り、野州足利、江州佐和山にも住して、その銘種々ある。

一肥前國忠吉 初代忠吉にして、初め五字に切り、肥前國住人忠吉作とも、又は二字銘にも切る、埋忠明壽の門人となり、元和元年より武藏大掾忠廣に改むといふ、最上大業物の一人である。

一埋忠明壽 前にも述べし如く、城州西陣住埋忠明壽、初めは宗吉又は重吉とも切り、城州埋忠と斗りも切る、此人足利の末世より豊臣家に仕へて重愛せられ、又刀劍のみでなく彫物の名人であつて、鏝、縁頭、小道具類に至る迄、總べて世に妙手と賞せらる、實に新刀の祖といふ可きである。

一津田近江守助直 近江の人にて、初め近江國住助直、又は近江國住助直於攝州大阪作之とも、近江守高木住助直、津田近江守助直とも切る、二代目助廣の門人と爲り、後聲と爲りしといふ、延寶、天和、元祿頃の人にして、師助廣に劣らざる名工で能く助廣に似て居る。

一竿子忠綱 初代忠綱の子にして、粟田口近江守忠綱、裏に淺井氏と切る、又は粟田口一竿子忠綱、一竿子忠綱とも切る、延寶、天和、元祿頃の人にして、彫物の名人であつて、昇降龍又は梅龍など切りし物眞に生けるが如くである。

一主水正清 薩州住人正房の門人といふ、享保頃の人で、正房は丸田氏房の門人にして、關傳の末葉である、鉦元に一葉の葵を切る、至て荒銚ある大亂刃が多い、元來薩刀には一種砂流し風にして、黒き筋あるは、他に異なる所である。

一主馬首安代 薩州の人也、薩州住一平安代とも切る、波平の末流にして、享保頃の人である、中心に一葉の葵を切る、荒銚大出來なる物が多い、將軍家より江戸に召出されて刀を作り、其の時葵を許されたりといひ傳ふ。

一繁慶 駿河國の人で、元と鏡砲鍛冶なりしが、後江戸に出で、慶長、寛永頃大に行は

る、銚勾深く古刀と見ゆる物がある、彫銘二字に切る、銘に一種の風あつて至つて偽物多きものである。

一長曾彌虎徹興里 江州長曾彌村に生れ、越前にも住せり、寛文、延寶頃の人である、元と鏡砲鍛冶なりしが、後刀匠と爲り江戸に出で、大に行はれ、業物を以て稱せらる、最上大業物である、銚勾極めて深く、堀川國廣、肥前忠吉等と世に稱せられ、價貴きものである、其銘種々に切り偽物が至つて多いものである。

一水田國重 備中水田住大月與五郎國重、又は大月與五郎國重とも切る、寛永頃の人で、其能く出來たるは相州上作物、志津等に紛るゝものがある故に、此作の能く出來たるものを磨り上げ無銘と爲して、古刀上作に成りたる物多しといふ、これを以てか、在銘物の上出來は至つて稀なる物である。

一埋忠重義 明壽の子にして、寛永頃の人であるが、此作至つて稀れであつて、殊に刀に至ては絶へて見ざる位である、世に鏝、小道具彫物の妙手と稱譽せらる。

一伊勢守國輝 初代河内守國助の四男にして、小林伊勢守國輝とも切る、中心を幣形に造る、寛文、元祿頃の人で、是れも亦國廣末流の一人である。

一丹波守吉道 京初代吉道にして、文祿中父兼道と共に上京して京師に住し、慶長、元和頃専ら作つた、京五鍛冶の一人であつて、簾及を焼く、上手にして、良く出来たるは古刀の如く見ゆる物がある。

一丹波守吉道 大阪初代丹波守で京初代の三男なりといふ、簾及が多い、京初代と同銘なれども、銘振に異なる所ありて見分ることが出来る、延寶、天和頃の人であつて出来至つて強く、花美にして見事である。

一大和守吉道 初代大和守吉道である、丹波守の一族にして丹波守と兩作もある、万治、寛文頃の人で、丁子亂重火の名人である、此重火といふは遠く備前傳より出でしものであつて、新刀に至つて重火を良くせしは此人より初まり、出来至て強く、花美を以て世に稱せられる、又此一族には吉野川、龍田川杯を焼及にして見事なる物がある。

一河内守國助 初代國助の子で、世に中河内と稱す、小林河内守國助とも切る、万治頃の人で重火、丁子及の名人である、又逆足に焼くこともある、至て強き出来にして見事である、因て大和守と此國助とは新刀一文字といふ評がある。

一坂倉言之進照包 初代越後守包貞の養子と爲り初め越後守包貞と切り、後坂倉言之進照包に改む、延寶、天和、貞享頃の人で、大亂は助廣の如き出来あり、又直及、灣及等もありて至て上手である、親包貞は和州包道の門人にして、大和傳より出でたるものであるが、照包は土佐の人で初代包貞の養子と爲り、其後實子生長せし故、包貞の名は實子に譲り、自分は坂倉に改めたといふことである。

一南紀重國 初め包國と切り駿府に住し、後重國に改め紀州に移つて於南紀重國と切る、直及にして小銚匂深く、自ら大和傳の風があつて上品に出来たるものが多い。

一陸奥守包保 大阪の住人、大和包保の子、左文字に切り大銘である、世俗之を左陸奥守と稱す、大亂及銚付至つて盛なる出来あり。
一長曾彌興正 江戸住興里の門人、或は子どもいふ、忠銘、及文共に興里に似て居り、業物を以て稱せられ、最上大業物の一人である。
一國安 京堀川の住人、國廣の弟子、或は弟なりともいふ、必ず二字に切る、國廣の出来に似て少しく劣れり。

一越後守國備 京堀川住人、國廣の門人にして能く國廣に似たれども、亂口少しく
 一 下品にて鈍へたる物あり、
 一 堀川國改 京堀川住人、國廣の門人、或は國安同人なりともいふ、至つて希なるも
 のである、國安、國改共に珍しき所より見れば、同人なりといふ説信に近し。
 一 大隅守藤原正弘 京堀川の住人、國改の子、國廣の甥なりといふ、一見して堀川と
 見ゆる物である、國廣よりは出来造り共に劣れり。
 一 東山美平 京東山の住人にて、初め埋忠傳三郎と切る、明壽の門人なりしが、後故
 ありて破門せられ、銘を大江慶隆と改む、亂刃にして大出来なるは鈍荒く見事な
 る者あり、又た直刃に匂出来なるは肥前物に似たるものがある。
 以上は新刀上々作に就きて述べたるものであるが、今尙ほ上作五十七工は、如何な
 る作人を撰定せしものなるや、又た其傳統並に出来口等の事を述べ、以て漸次刀劍
 の持前、即ち其實用たる業前の事に及ぼそうと思ふ。
 抑々彼の鎌田魚妙の撰みし所は、助廣、真改を標準とせしにより、此上作中にも亦真
 改門人の大坂物最も多く、之れに次ぎ水田一族並に薩州物の如き、荒鈍大出来物を

擧げてある、さりながら後日業の優劣に論及するときは、必ず此位列に異動を生し、
 業物は却つて位列の卑きものに多くして、上作以上のものに少きの感を生ずるで
 あらふ、意ふに、刀劍の以て人に貴ばるゝ所以のものは、其の觀美にあらずして實用
 にあるべし、然るに世人往々此の見易きの理を顧みずして、觀美を以て先きと爲し、
 實用を後ちにするものあり、是れ予が他日其業の優劣を論究せんと欲する所以で
 ある。

上作五十七工

一 大和守吉道 大阪二代目大和守である、姫路にも住せり、延寶、天和頃の人にして、
 一 大銘に切る、初代の事は前に述べしが、此二代は益々華美を競ふて重火丁子亂多
 く、一見しては見事なれ共、初代に及ばざる所あり、地刃共彌々堅くして、或は實用
 に適し難き物もある様である。
 一 陸奥守包保 大和文珠の一人であつて、慶長前より大阪に住すと云ふ、或は和州
 住包保とも切る、大亂刃荒鈍なるものありて、包重に似たり、又此工は銘を左文字

にも切ると云ふ。大泉守國貞の子にして團右衛門と稱せりと云ふ、出來真改に似て少しく劣り、銘振も亦拙にして父に劣れり、地鏡及文共に堅く、乃のこぼるゝもの多し。

一加賀守貞則 大阪の住人、鈴木加賀守貞則と切る、通稱は作右衛門といふ、真改の門人にして延寶、天和頃の人なり、乃文至て見事なり、能く出來たるは真改に似たるものがある。

一北恩治國 井上真改の門人にて、八幡北恩治國、又は春國とも切る、寛文、延寶頃の人である、荒鏝大乃文に出來たる者多く、又た此の作には刀至て稀にして脇差多し、能く真改に似たるものあり、地鏡つまりて堅きものが多い。

一秀興 薩州住人、奥和泉守忠重同人なりと云ふ、此作世に稀にして多く見ざるものである。

一土肥真了 井上真改の門人にして平戸に住し、松浦家の刀匠である、能く出來たるは真改に似たり、荒鏝大乃文見事なれども、地及共に堅きに過ぎたるものである。

る。

- 一丹波守吉道 京二代目の丹波守である、鏝元に十六葉の菊を切る、簾及多く初代に似て少しく劣れり。
- 一出羽大椽國路 京堀川國廣の門人である、出羽大椽藤原來國路、又は平安城國路とも切る、大亂乃の上手にして、國廣門人中屈指の名人である、其良く出來たるは上々作に劣らざるものがある。
- 一河内守國助 三代目國助である、重火丁子亂乃至て見事なる出來あれ共、父中河内に不及、地及共に彌々堅し。
- 一近江守久道 京久道の二代目である、五鍛冶の一人にして、關傳より出で、荒鏝大亂乃又は濤瀾もあり、乃文至つて見事なれども、地鏡及文共に堅きに過ぎたるものが多い。
- 一水田國光 備中水田國重の一族と云ふ、江戸及大阪にも住せり、乃文は荒鏝大亂乃にして、地鏡つまり堅きに過たるものが多い。
- 一薩州住正則 薩州正房の一族なりと云ふ、但し此作は世に多く見ざるものであ

一薩州住國平 此作も亦た至て少きものであつて、稀に見る所のものである。
一薩州住國貞 國平、國貞の兩人は忠重の門人なりと云ふ、此作も亦世に多く見ざるものである。

一薩州住正房 此作鏝多く地鐵細かにして、正清安代よりも能く出來たるものがある、至て上手なり。

一國平 眞改の門人であつて、攝州住藤原國平、又は藤原國平とも切る、川崎作兵衛と稱す、和泉守國義の父にして世に至て稀なるものである。

一丹波守吉道 大阪二代目丹波守である、万治頃の人にして、簾、菊水等を焼く、及文至て見事なり。

一花房祐國 紀州の人にして、寛文頃大阪に住し、花房備前守源祐國と切る、紀州石堂の一族で、亂、乃直、及共に上手である。

一近江守久道 京五鍛冶の一人にして、大亂、乃鏝、荒く見事なる出來がある、鏝先に菊を切る、地、及共に至て堅し。

一粟田口忠綱 播州の人にして、寛永の頃大阪に住し、一竿子の父である、丁子、乃文の上手にして、一竿子よりは古雅に出來たるものが多い、世俗之れを親忠綱と稱す、父子同銘なれども銘振に異なる所がある。

一陸奥守忠吉 肥前三代目忠吉である、万治、寛文頃の人で、直、乃亂、及共にあり、生涯忠廣と切らず、乃味至て良く、最上大業物である。

一丹後守直道 大阪初代丹波守の門人にして、寛文、延寶頃の人である、簾、乃大亂、及共に能く丹波守に似たり。

一越中守正俊 京師に住し、天正、慶長頃の人である、直、乃亂、及共に良く出來たるは上々作に劣らざるもの多く、且つ乃味も亦よろし、此工關傳より出で、數代あれども初代を上手として賞美す、二代以下は必ず鏝元に菊を切れども、初代は之を切らない。

一越前守信吉 大阪に住し、高井越前守來信吉とも切る、延寶、天和頃の人で、京信吉の弟なりと云ふ、大亂、乃鏝たるものが多い、

一陸奥守包保 大阪の住人で、包保の三代目である、初めは包重と左文字に切ると

云ふ、後ち信州松本に移り住し、右銘に包保と切る、故に世俗之れを右陸奥守と稱す。

一近江大椽忠廣、肥前二代目である、寛永頃の人にして初代忠吉の子である、肥前國住近江大椽藤原忠廣、又は近江大椽忠廣とも切る、此人生涯忠吉と切らず、直及匂出來多く稀に亂及もある、初代忠吉老後の子であつて、此忠廣には代打が多いと云ふ事である。

一近江守忠綱、大阪一竿子の子にして、三代目忠綱なり、初銘を宗綱と切りしと云ふ、享保頃の人で後ち近江にも住す、大亂及多けれども、父に似て劣つて居る。

一伊賀守金道、京五鍛冶の一人にして、初代の金道である、天正より慶長頃の人で關兼道の一族である、前にも述べたる如く、金道には數代ありて、初代は古刀の如く見ゆる者がある、又及味も至てよけれども、末作に至ては大に劣るものが多い。

一鬼神丸國重、大阪の住人、中河内の門人である、池田鬼神丸國重、又は攝州住國重とも切る、水田の一族にして、寛文頃の人である、後ち江戸にも住せしといふ、大亂及荒鏝見事なる出來がある、但し地鐵及文共に堅きものが多い。

一肥後守國康、大阪中河内の弟で、初代は寛文の頃にして同銘二代ありといふ、大亂及至て見事なる出來あり、地鐵及文共に強過るものが多い。

一攝津守忠行、大阪住、初代忠綱の門人にして同銘數代あり、初代の良く出來たるは一竿子に似たるものがある、大亂及が多い。

一山城大椽國包、奥州仙臺の住にして大和保昌の末葉なりといふ、奥州國分若林住山城大椽國包、又は老後用惠とも切りて銘種々あり、慶長、寛永頃の人にして、目肌至て見事で、上々作に劣らざる出來が多く、殊に及味最も良く最上大業物である、承業せるもの數代あれ共次第に劣つて居る。

一疋田清信、大阪の住人にして寛文頃の人である、疋田太兵衛清信と切り、或は清光とも切るといふ、丁子及の上手であつて、初代忠綱に似たるものがある。

一鈴木右作、播州の人にして後ち備前にも住せしといふ、鈴木右五郎宗榮、又は千草丸とも切りて銘種々あり、亂及共に上手である、或は眞改の門人なりともいふ。

一小笠原長旨、江戸の人で、小笠原昌齋長旨、又は長宗とも切ると云ふ、銘種々ありて至て細盤に切る、目肌細かく直及匂出來にして、古刀の如く見ゆるものがある。

る。

- 一 仙台綱宗 仙台綱宗公の戯作なりと云ふ、世に稀なるものである。
- 一 肥前正廣 初代正廣である、寛永頃の人にして肥前佐賀に住し、正廣、又は肥前河内大椽正廣とも切る、直乃亂乃共に上手である、二代目忠廣幼少の頃、此人代打せしことありといふ、以下數代あり。
- 一 肥前行廣 初代正廣の弟なりといふ、寛永頃の人にして肥前國出羽大椽行廣と切り、鉦元一文字を切る、直乃亂乃共に上手である、此人も二代目忠廣の代打をなせし事ありといふ、以下數代あり。
- 一 鞍馬重次 山城國鞍馬の住人にして慶長頃の人である、此一族を鞍馬關と唱ふ關傳より出で、古刀より新刀に亘りて數代あり、亂乃鉦多く長谷部の如き出來がある。
- 一 備中國重 二代目國重にて三郎兵衛と稱せり、大與五が父ならん、同銘數代荒鉦つきの大亂乃がある、地鐵は至て堅い。
- 一 肥前忠國 初代忠國は初代忠廣の子なりといふ、肥前國住播磨大椽忠國と切る

以下數代あり、初代は亂乃の上手である。

- 一 薩州國次 薩州鹿兒島住藤原國次と切る、荒鉦小鉦深く國平の作に似たり、或はいふ正廣の後銘なりと。
- 一 水田國重 四代目なり、大與五の子なりといふ、大月勝兵衛と切る、能く出來たるものは與五郎に劣らざるものありといふ、荒鉦大出來である。
- 一 肥前忠廣 五代目忠吉の先銘なるべし、肥前國近江大椽忠廣と切る、元祿六年より忠吉に改む、忠吉のことは前にも述べ置きしが、初代は五字に忠吉と切り、後ち武藏大椽忠廣と改む、二代目は生涯近江大椽忠廣と斗り切り忠吉と切らず、三代目は陸奥守忠吉と切り生涯忠廣と切らず、四代目も亦忠吉と斗り切りしといふ、五代目より以下は代々家督以前忠廣と切り、家督相續後は必ず忠吉に改むといふ、故に近江大椽忠廣と切る者は、唯だ二代目ばかりに限らずと知るべし。
- 一 盤城國虎 奥州磐城住人根本和泉守國虎と切り、井上眞改の門人なりといふ、二代あり。
- 一 常陸守宗重 大阪の住人常陸守の初代なり、多田宇兵衛と稱す、播州姫路又は若

て陳述すべし、その實用とは他なし、折れ曲り、刃味、刃肉の事専らなれば、先づ其の刃味より順次説述すべし。

偕て文化、文政の頃、山田淺右衛門吉睦といふ者ありしが、此の人當時武夫の差料とす可き、應永頃以來の古刀並に新刀に就き、之れを數年の間一々人骨に掛けて、十分其の刃味を試み、終に古今を通じて最上大業物十二工、大業物二十一工、良業物四十八工、業物八十四工、尙ほ又追加六十六工を、各其の刃味に頼りて撰定した、今其の最上大業物の刀匠を擧ぐれば、左の如くである。

備前秀光 陸奥守忠吉 關兼元 三善長道 興里 初代助廣 三原正家 多々良長幸 初代國包 興正 初代忠吉 備前元重

以上十二工中、古刀は僅に四工にして、他は皆新刀である、然るに此の最上大業物中、彼の鎌田魚妙の撰びし新刀上々作中には、只だ忠吉、興里、興正の三工のみ編入せられ、却て陸奥守忠吉は上作の部、長道は上の下作の部、助廣、國包は上作の部、長幸は上の中作の部に入れてある。

又其の大業物の刀匠を擧ぐれば左の如し。

て合を取ると同じ意なり、上に云ふ刃味のもの、は砂打しても皆調はざる性なり。勝れたる業物は、火加減程よく調ひ、匂味よくにつどりとしたる刃心なり、偕て切味にも差別あることにて、同様に乳割を切りて土壇を拂ふもの、中にも、落ち口速くして水を打つ如く切れる刃味のものあり、又切る胴にもよるものなり、縦へは十八九、二十二三歳の並々の若き者の胴は、骨柔にして尋常の刃味のものにて、も必ずよく切る、こと多ければ、よく通りたれば、とて之を業の最上とは定め難し、實の大切物と云ふは、三十内外四五十にも至りしもの、胴か、又は平生荒業をなして骨組堅き者の、乳割以上の堅き所を切りて、落ち口速くよく通りたるものは勿論、少しかゝりたるも惣べて之を業の最上とするなり、位を分つに専ら此の切味に本づきて、次第する所の四等の大意は、先づ十刀の中八九刀、火加減程よくして、上に云ふ實の大切れありし作を最上大業物の部に入れ、同く七八刀ある作を大業物の部に入れ、同く五六刀ある作を良業物の部に入れ、同く兩三四刀ある作を業物の部に入る、となり、實の大業と前文の意とを精しく考へ合せて次第を分つと雖、十刀が十刀共に切る、と云ふ作はなきこと、知る可し、又業なき作に

ても稀には右に云ふ刃味も出来、大業あることあれ共、是れは百刀中に一刀なれば取らず、又淬を仕損じ出直したるものは極めて業なく、世に云ふ炮し物は用に立たずと知るべし。

是れ迄は専ら新刀に付きて論じ來りしが、業物の事は管に新刀にのみ限るにあらず、古刀と雖亦同じ意なれば、自然古刀にも及ぶ事ある可し。夫れ刃味に種々の區別あるは勿論の理にして、同作物にしても夫々差あるべきものなるに、國々により鍛法流派も自ら異り、地鐵の出所、時の寒暑、鐵の鎔方、焔の火加減、過不及、湯加減、鍛工の巧拙等により、其の出來口に差別あり、隨て刃味にも亦萬別あるは勢の免れざる所なり、又一人の作にして百刀百別あるは、即ち刀劍の妙にして、一種の特性と云ふ可し。

前に述べし如く地鐵の鍛鍊に種々あり、地肌にも種々の變りありと雖、地に潤ひありて草木の葉に露を含みたる如く、雫の滴ると思ふまでに出來口よくにつとりとして、刃際は遠山に霞の懸りたる如く、刃文模糊として見分け難き程に勾深く鈍あるものは、地鈍沈みて底に見へ、刃界は勾にて鈍を包み、其の鈍に潤ひあり、刃文麗し

く色薄く見ゆるものは、極めて刃味も良く必ず實用に適するもの也、又刃味を試るに根太刃を合すといふ事あり、是れは何程刃味良き刀にても、研て數十年を経れば、自然刃ひけて白く見ゆる様になるものなるが、斯かる時には砥石を以て刃先を研合する事を云ふなり、或は又根太刃なしとて、差料の刀を其の儘切り試ることもある可し、根太刃の研様には別に方法あれ共、研の部に屬すれば之れを略せり。地鐵村立ちて肌すきたる荒れ多きものは、刃も勞れ弱りたるものなれば、缺けも毀れもせざれ共業なき物なり、此の類は文明頃以來の備前物杯に多し、是れは表鐵を研ぎ落し、眞鐵顯れ出で村立ちて見ゆるものにて、稀には刃心良きものもあれ共、曲り易くして實用に立たざるもの多し、又地鐵黒みを帯びて潤ひなく乾て見ゆるものは、堅くして刃味も良からず、且欠けもし毀れもする刃にて、必ず折れ易く實用に立たざるもの多し。

下作にして荒鈍多く、刃文際立ちて岸と流の如く見ゆるものあり、如此刃も必ず欠け易くして、刃味も悪しきものなり。

刃の中に鈍多く付きたるものは、刃味もよからず、又欠け易く折れ易きもの多くし

て此の類は焼直しもの殊に多し。地刃の界際立ちて殊に刃文地より高く浮き上りたる如く見ゆるものあり或は紙を以て拭へば指に障りを覺ゆる如きものあり此の類の刃は堅くして刃味も悪しく且つ折れ易きものなり。慶長頃以來の作にして匂少く銚の勝ちたる刃文も亦刃堅くして刃味も良からず又欠けも毀れもする刃なり。堅き刃に合を取ると云ふ事あり是れは刃餘り堅くしてこぼれ易き刃を火に掛けて刃味を直す法なれ共是れにも亦過不及ありて其の適度を得ざれば用を爲し難し。刃文と地の界臚にして見分け難く又一部は通常にして一部は臚なるあり又は帽子のみ月に雲の懸りたる如く見ゆるものあり如此刃は火加減強過ぎたるものに合を取りたる時其の火氣強過ぎたるものにして此の刃は却て柔に過ぎ刃先緩みて用を爲し難きもの多し。匂切れあるもの染みあるもの又は刃文所々匂薄き所あるものは其の所柔にして

切れ難し若し片々にして一方慥なるものは障りなきものもあれ共表裏共に此の難あるものに至ては實用に立ち難きなり。

地鐵しまり悪くして荒く見ゆるものは大概刃味堅くしてこぼれ易き刃なり偶々堅からざるものも亦業なきものなり。

刃のこぼれを止むるに砂打と云ふことあり是れは新刃などの刃こぼれ易きものを土壇を築きて之に砂を盛り幾千萬回となく此の砂を切りて自然と其の刃を柔らげこぼれを止むるの仕方也是れは合を取ると同意なり。

一振の刃に元刃と末刃と刃味異なるものあり是れは鐵の鎔方火の移加減に因て變するものにして村銚付きたるもの杯には殊に此の村刃味あり又村銚付かざるものも刃文の高き所卑き所に火移りの違ひあるもの亂の本末揃はず大差あるものに多くは此の村刃味あり如此刃は折れ易くして實用に立ち難きもの多し。

刃業は其の刃の切れ心によりて種々變りあれ共其の刃の形造りに由て刃味の優劣は出来るものなり又刃肉の付様により刃味を増減するの差あるものにして假令は幅狭く鎔高き物重厚き物上退れて先細き物鎔刃方に寄りたる物反り深きに

過ぎたる物、反り無き物等の如きは、刃業の障りとなるなり、幅広く先退くれずして、鎬少しく宗によりたる形にして、刃肉は鎬より刃先に順よく付きたる刀なればよく切るゝものなり。

刃肉の抜け過ぎたるものは、居物切りには良く切れ落ち口も早けれ共、堅物に掛くれば、忽ち刃こぼれ、或は欠け易くして、二た刃の用を爲し難し、去りどて刃肉厚きに過ぎたるものは、切味も悪しく且つ落ち口も鈍くして、手の中に悪しく響を覺ゆるものなり。

刃に片欠カケ雙欠モロカケと云ふ事あり、片欠とは一方淺く一方深く欠くるものを云ふなり、此の片欠になる刃は、つとりとして柔なる意あれば、刃味も良く又折るゝ難も少ければ、實用に適す可きもの多し、之に反して雙欠とは、欠口表裏揃ふて、假令は表にて一分欠けたる時、裏にても一分欠くるが如き欠口を言ふ也、此の如く雙刃になる刃は、火加減強過ぎ刃堅くして、刃味も悪しく且折るゝに近き質なれば、實用に立ち難きもの多し。

前に記載せる業物中には、關物、加州物、越前物等多くして、大坂物殊に眞改門人、水田

物の如き大出来荒鈍物には、甚だ尠く、加賀、越前の新刀は、多く關傳の末流を汲み、鍛錬も亦大概柁目鍛を専として、匂勝ちに出来、刃文も深からず、位列は至て卑けれ共、刃業は良きもの多し、且つ折れ曲りの難も尠ければ、實用に適するもの多し。

但し大坂物、水田物の中にも、稀に柁目鍛に成り、中以下の直刃又は小亂刃に出来たるものには、決して折れざるものある可し、然れ共無垢鍛にして大出来なるものは、何國の作にても只一打にて折るものなり、其折れ口の如きは硝子を折りたると同様、實に容易に折るもの也。

肥前物は總して折れ難く、實用に適す可しとは、一般世人の許す所なり、然れども肥前物と雖、初代、二代忠廣、三代忠吉位の直刃なれば、折る患ひもなく、刃味も良きものなれ共、弟子打となり大亂刃又は荒鈍大出来なるものには、唯一打ちにて折るものあり、注意す可き事なり。

時の流行、又は劍術者の流儀等により、反り深きを好むあり、又は反りなき直刀を好むありて、或は反りを伏せたり又は反りを付けたるもの往々あるなり、抑刀を造るには、初め爛を渡し水に入れたるとき、凡る二尺三四寸の刀にて大概四五分より六

七分許りは反りの付くものにて、之を焼反りと云ふなり、又た唯だ反りたる斗りにもなく、多少曲りも出るものなり、是れを段々打ち直して適宜の恰好を造り成して荒研に掛けるものなり、故に反りたる刀を跡より反りを伏せたる刀は、宗を打ち延して直くする爲に、張を弱くして曲り安くなるものなり、又反りなき刀を跡にて反りを付くるには、銅の焼金を以て宗を狭み、漸次に宗を縮めて反りを付くるものなれば、却て張を強くするものなれ共、物を切て刃切の出る事あり、是等は容易に鑑別し難きものなれば、宜しく注意を要す可き事なり。

水心子正秀も、刀劍實用に付種々細密に論せし事ありしか、其中に新刀の折れ易き事に就き、左の如く評したり。

關兼元、備前祐定等は、焼刃も深からず候得共、永録、天正の烈しき戰國にて曲りたる沙汰もなく、上作には候らはねども、業物とて、諸侯の差料にも成候事、武夫たる者の貴み好む可き處に候、然るに焼刃深く鈍句深く見事なるとて、新刀の大出来なるを帶るは不覺悟に當る可き哉に、御座候、扱て事ある時は、忽ち其身に危害あり、又其折れ易きを知りながら造る鍛冶は、不仁共可申候、故に愚老近頃好む人の候共、是れを

造らず、倅貞秀にも堅く禁め候也、尤も脇差などは短き故に、折る事も遠かるべきに依り、大亂を焼く事も候得共、刀に於ては子々孫々に至る迄造る事勿れ、直刃亂刃共に中分なるを持前とせよと教申候、但し相州傳にて剛柔の鐵相持合たる作は、皆焼にても折難く候、近世流行の出羽千草の鋼は、吹方古と異にして、鐵山にて見分のみを第一に製する故、能く熟たる物少く、唯だ強過る鋼にて候、慶長以來の作を新刀と號し候も、夫故鐵色迄も古刀とは一變したる事にて候、故に新刀大出来物は無論、小出来にても折れ易き鐵性に御座候、然れ共、素人は此譯を知らざる故に、中には焼刃澤山なれば後々の爲にも良からむ杯の慾心より、大出来なるを好むも、可有之候得共、鍛冶たる者は素より合點なる事なれば、能々心得べき事に御座候、出来口華やかにても折難き仕方は相州傳に限り可申候、無垢鍛にて焼刃深きは、古刀上作にても打合て折たる事間々有之事に御座候云々。

總べて刃味の善惡は見様による事也、刃の堅きは地刃共に冬の夜の空の如し、如何にも刃あじ良きは春の晨に霞を帯びたる空の如し、又水と氷との色の別あり、是等の別を見極むる時は、能く其刃を見たる迄にて委しく知らるゝものなり、かく見極

むる事も左程難き業にもあるまじく、常に見る物にも此の別なきにはあらず、雨の
晨草木の色も、四季によりて違あり、松を常盤と云ふは其色の違はぬ事なれど、夫は
總稱にして、同じ常盤なる松の色も春秋の違あり、又夏の夕の雨後は、霜雪の中とは
其様違あり、然るを何時も同色と思ふ可きや否や、誰も同色とは思はざるべし、刀劍
の地刃の色も亦同意なればなり、然りと雖其中には見分けの付かぬものも間々な
きにしもあらず、夫等の刃は指を以て探り索めて、其の善悪を知るべきの道あり、刀
劍を弄ぶ者、以上の注意を肝要とするなり。(完)

九段刀劍談叢第一輯終

大正十五年五月廿五日印刷
大正十五年五月廿八日發行

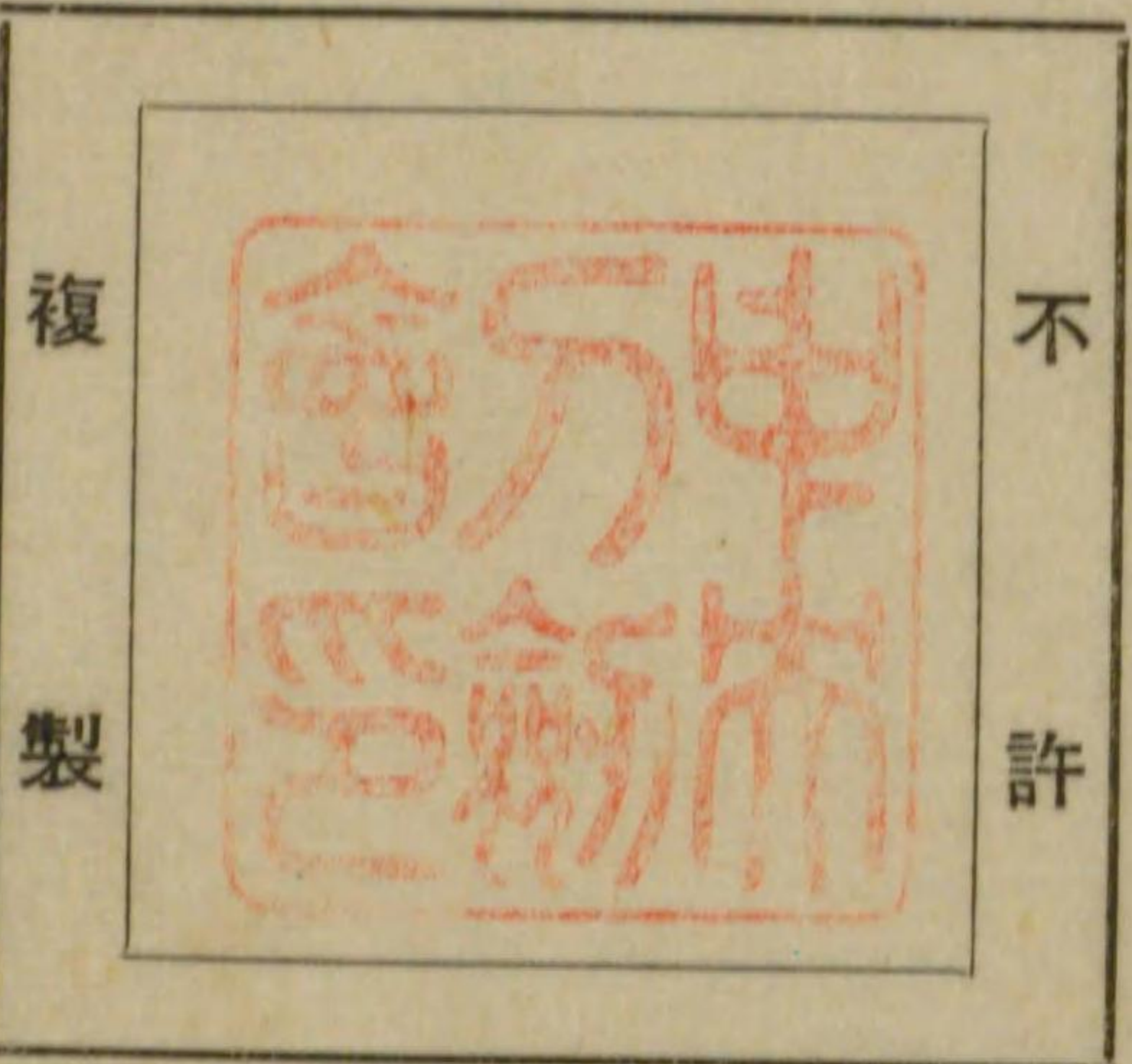
(九段刀劍談叢第一輯奥附)

編者兼 東京市麴町區富士見町三丁目一番地
發行者 中央刀劍會本部

代表者 末岡武俊

印刷者 東京市芝區愛宕町三丁目二番地
東京プロセス社

印刷所 東京市芝區愛宕町三丁目二番地
東京プロセス社



複製

不許

發行所

中央刀劍會本部

163
118

